

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

面積 32万7000km²

人口 6312万人 (1987年末)

首都 ハノイ

言語 ベトナム語

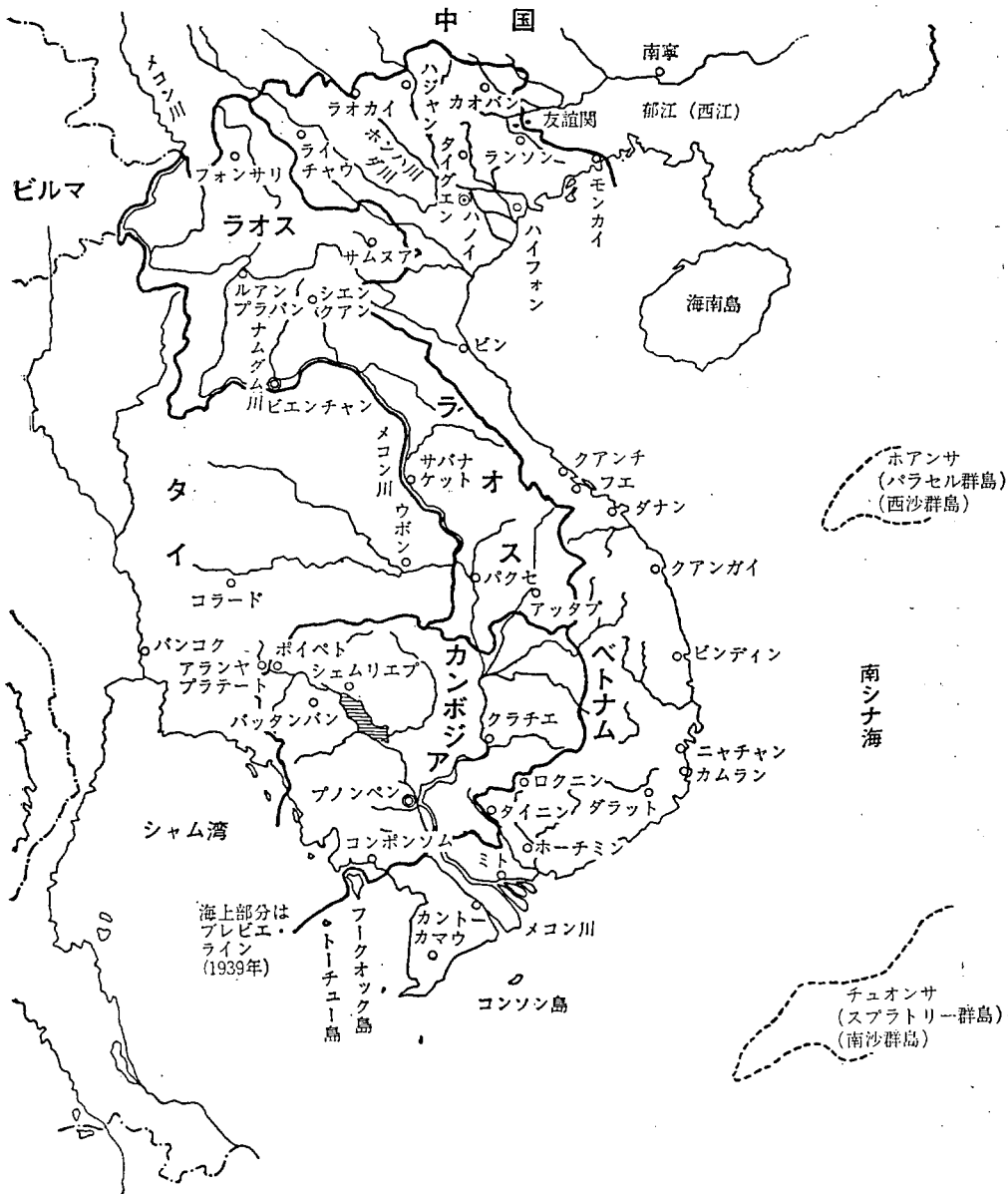
宗教 仏教 (大乘)

政体 社会主義共和制

元首 ポー・チ・コン国家評議会議長

通貨 ドン(1米ドル=3000ドン, 1988年末現在)

会計年度 暦年に同じ



1988年のベトナム

「ドイモイ」路線の定着

村野 勉

リン政権の2年目である1988年に、ベトナムでは経済改革が本格的な実施の段階に入り、国営企業は独立採算制へ移行し、非国営セクターは規制の撤廃で活気を見せた。とくに農業では画期的な農家請負制、入札請負制の導入で農民の生産意欲が高まった。また外資法公布・施行などで経済開放化がようやく本格的となった。保守派の抵抗は依然強いが、政治・社会面で民主化、情報公開化の影響は着実に浸透している。外交政策の転換は中国、ASEAN、アメリカなどに対する関係改善へ向けての積極的な働きかけとなって現われた。

このように政権1年目の1987年にリン指導部が蒔いた「ドイモイ」(刷新)の種はようやく芽を出し始めたようである。だが懸案であるカンボジア問題の政治解決では、7月末、ジャカルタでヘンサムリン政権と組み、3派側と直接話し合う機会をもったが進展はなかった。このため西側諸国がカンボジア派兵を理由に凍結している援助の再開を取りつけるまでにはいかなかった。経済改革の効果で生産回復の兆しが見え始めたとはいえ勢いがなく、インフレーションの進行を食い止めることができなかった最大の原因はここにある。

一方この間、近隣のASEAN諸国の経済は輸出主導による上昇局面を迎え、タイなどはNIEsに迫る勢いさえ見せた。1988年にベトナムは経済面でASEAN諸国にさらに一段と大きく水を開けられてしまったのである。

経 済

●概況 12月の国会で政府が発表した「国家計画実施状況」に関する報告によると、1988年の前年比実績は社会総生産5.4%増(計画目標は9%増)、国民所得5.8%増(同9.5%増)、工業総生産7%増(同10%増)、そのうち消費財生産11%増(同12.5%

増)、農業生産4.1%増(同、7.6%増)、食糧生産8.5%増を記録した。このように、生産諸実績は計画目標を大幅に下回ったが、対前年比では伸びを示し、わずかながら生産が上向き始めたことを窺わせた。また輸出も13.5%(同17.6%)拡大し、初めて10億ドルを超えた。以上は経済改革、とくにその一環である非国営部門に対するさまざまな規制緩和の効果が出てきたことによるものであろう。農業生産に関しては、天候に恵まれたということも指摘する必要がある。

しかし石炭などのように、品質の悪化、流通の欠陥、価格の急騰で消費が増えず、滞貨がかえって増加した産品があり、生産増加がモノ不足の解消の方向に作用するまでにはならなかった。一方国家財政は収入が落ち込み、支出の抑制が不十分なため、赤字幅は更に拡大した。モノ不足と通貨の増発で最大の経済課題であるインフレの抑制は依然進まなかった。通年のインフレ率は、政府発表で400%である。人口増加率は計画の1.7%に対し1986~88年の平均が2.06%となお低下せず、失業者は都市部だけで数百万人に達するという。

このように「ドイモイ」2年目の1988年に、経済改革は実施の段階に入り、非国営部門などで若干の活気が現われたが、国民生活の改善はほとんど見られなかった。

●食糧生産目標を達成 1987年の食糧生産は1760万トンと前年実績を90万トンも下回った。このため88年前半、食糧事情が悪化、もともと不足がちな北部は深刻な食糧難に襲われた。6月末の国会では食糧不足に直面している人口は1000万人、そのうちタインホア省を中心とする地域の400万人は特にひどい状況にあると報告された。頼みの冬・春米も春先の曇天続きで不調が伝えられ、年半ばの時点では見通しは暗かったのである。

ところが、年後半になって状況は好転した。そ

の最大の理由は年半ばから後半にかけ、天候に恵まれ、夏・10月米が例年並みないしそれ以上の収穫を挙げたことである。

もう一つの要因は請負制の改善で農民の生産意欲が刺激されたことであろう。とくに、政府が重点プロジェクトとして開拓を進めている南部ドンタップモイ地域が好調で、ここだけで前年より35万トも増収となった。

結局、1988年の食糧生産は、前年実績を140万トも上回り、計画目標1900万トを達成した。

一方工業生産に関するデータの発表は乏しく、全体としては相変わらず精彩がなかった。わずかに1988年の成果として挙げられるのはエネルギー部門の充実である。ソ連の援助で建設されていた、チアン水力発電所の第1、第2発電機(出力は各10万kW)が1、10月にそれぞれ稼動し、ナムボに送電を開始した。また年末には待望のホアビン水力発電所の第1発電機も試験的送電を開始した。これら2プロジェクトの進展で今後電力事情はかなり改善される見通しである。同じくソ連の全面的な援助によるブンタオ沖の石油開発も次第に軌道に乗り始め、年初から12月半ばまでの産出量は68万トを記録した。しかしチアンの第1発電機が稼動開始からわずか3日で運転をストップ、3カ月も発電を止める事故が発生するなど、ソ連の協力によるプロジェクトには安全面などで問題があることも改めて浮き彫りになった。石炭部門では年初から政府が企業に対し輸出で稼いだ外貨の90%の留保、生産物の60~70%を商業経営価格で販売することを認める、などの奨励政策を採ったため、生産目標を達成した。しかし他方石炭の品質の悪化も目立ち、滞貨問題が深刻化した。

製造工業のうち、国営部門は相変わらずの原料不足で、設備の稼動率が50%以下という状況を解消できなかった。したがって、工業生産全体、とくに消費財生産の前年比増大に寄与したのは、地方の原料を用い、小回りのきく手工業合作社や個人経営形態の小規模工業であったということになる。政府の規制緩和はこれらセクターを刺激した。

●インフレ制圧進まず 物価のコントロールは依然1988年の最大の経済課題であった。ところが前年の早魃を主因とする食糧品不足で物価は年明

けから再び急上昇し始めた。そして3月初めに政府が断行した3種類の高額紙幣(1000, 2000, 5000フ)発行がそれに油を注いだ。この措置は、流通する紙幣が少額(最高500フ)すぎて商業活動に不便という状況の緩和などを狙ったものであり、前年から準備されていたと推測される(新札に表示された発行年は87年となっている)。しかしタイミングの悪さに加え、既発行の紙幣が無効になるなどというデマが流布したため、国民の心理的不安を一層煽ることになり、買い溜め、売り惜しみでインフレは加速した。こうして第1四半期に物価は月平均60%もの高率で上昇した。年後半には食糧危機が回避されたことがあって、上昇率はやや鈍った。しかし通年のインフレ率は政府発表でも400%に達したのである。もちろん政府が手を拱いていたわけではなく、財政・金融面で以下に述べるような改革や努力を行なった。しかし事態の悪化を食い止められなかったのである。

金融面では銀行制度の改革がある。1987年から始まった部門別専門銀行の設立がようやく本格化し、7月1日から、全銀行体系が独立採算制へ移行した。この結果、発券銀行である国家銀行の系統以外に農業発展、商工業、投資・建設、外国貿易という四つの専門銀行の系統が整備されることになった。これらの銀行は、4月1日から完全な独立採算制へ移行した企業や、政府の規制緩和で発展を期待されている合作社、私企業、個人企業などに対する融資を担当する。他方専門銀行は、預金の範囲でしか貸し出しを行なえないから、過剰流動性の吸収やこれまでのような無制限な信用の膨張に歯止めをかけることが期待されている。しかし国民は銀行というものに全くなじみがないから、その活動が定着し、機能を発揮するのはまだ先のことになろう。

財政面ではインフレの要因である赤字の削減のため、歳出抑制の方針が取られ、基本投資は重点プロジェクトに限定され、医療・教育面の充実などは犠牲にされた。それにもかかわらず1988年の赤字の総歳出に対する比率は前年の24.5%から29.6%へとさらに増大したのである。経済改革にともなう混乱で国営部門からの収入が伸び悩んだこと、農業税、工商業税など税収が落ち込んだこと、食糧補助金、軍事費などの削減が進まなかつ

たことが原因であろう。増大する赤字はこれまでどおり、通貨の増発でカバーされたとみられる。

インフレの高進とともにドンの闇レートの低下は一向に止まなかった。国家銀行は3月頃、公定 $1\text{ル}=368\text{フ}$ を、 $1\text{ル}=900\text{フ}$ へ切り下げようと計画したが、実施を見送った。そして11月中旬になってようやく $1\text{ル}=2600\text{フ}$ へと一挙に607% (IMF方式で86%)の切り下げを断行した。国家銀行は同時に、今後5%の物価上昇のたびにレートを見直すことを決定し、12月にはさらに2回小幅の切り下げを行なった。年末現在の公定レート $1\text{ル}=3000\text{フ}$ に対し、闇レートは $1\text{ル}=5000\text{フ}$ で、両者の乖離はかなり縮小した。

●**非国営セクターを活性化** 経済改革の面では、新しい国営企業条例が3月末公布され、4月から全国の3000余の国営企業に適用されることになった。新条例では、企業が国家から与えられる計画指標は、(1)主要生産物の量と質、(2)商品販売高、(3)国家予算への上納額、の三つに削減され、生産物の計画指標を超える分については企業に自由処分を認める。また賃金決定、労働者の募集・解雇なども一定の枠内ではあるが、企業の権限で行なえることになった。他方、企業は自己資金と金融機関からの借入れで経営してゆかなければならず、これまでのように国家予算からの財政支援は受けられない。そして長期的な赤字企業は解散ないし私企業への転換を余儀なくされる。文字どおりの独立採算制の導入である。

一方、国家管理機関側の改革は、1月に資材供給機関の独立採算制への移行に関する規定の公布(1989年から施行)、7月からの全銀行系統の独立採算制への移行などあったが、全体としてきわめて遅れた。とくに企業を当惑させたのは、新しい制度のもとでも企業活動の基本的部分をなす国家計画部分に関し、政府が明確な方針を示さなかったこと、計画管理機関の刷新が進まなかったことである。このように改革の進行為末端と国家レベルとではずれており、ちぐはぐなことが経済の混乱にさらに輪をかけたのである。

改革の実行を妨げたもう一つの要因は超インフレである。新制度では、企業間の取り引きは契約が基本になる。ところが物価があまりに急激に上昇するため、企業が契約どおりの価格で原料資材

を購入できず、販売する場合には購入機関との契約を無視して価格を引き上げざるをえない。その結果生産物がさばけず、商品の滞貨が急増する。年後半になってこの滞貨問題が深刻化した。

このように国営セクターは改革でもたつき、また資金、原料不足などもあって依然工業回復の牽引車の役を担えなかった。とすれば指導部としては消費財生産・サービスの拡大、そして雇用の拡大のため、非国営部門の潜在力を活用せざるをえない。

1988年に党・政府は非国営部門の活性化のため、規制緩和をさらに進める措置をとった。3月9日に公布された集団、個人、私営の各セクターに関する三つの法令は、労働力雇用、銀行借入れ、外資との合弁などの面で、大幅な自由を保障している。さらに7月には、党政治局も改めて「非国営セクターの生産基礎単位に対する政策と管理刷新」を指示した。その中で特に注目されるのは、私企業の奨励を打ち出していることである。そして同月、ホーチミン市で従業員100人の私営企業第1号が認可された。

●**画期的な農業刷新** 一方農業制度の改革は、4月5日付け党政治局決議第10号で一挙に本格化することになった。この決議は農業経済管理全般の刷新を狙いとしたものであるが、合作社、国営農場の組織について効率性、採算性の観点から見直しを決定したこと、基本的に農家請負に等しい新請負制度の導入を指示したこと、個人経済の長期的な存在とその意義を認めたこと、などの点で特に重要である。

党・政府はこれまで、農業の社会主義化・大規模化という観点から個別農家を段階をへて社会主義的な高級合作社へ組織するよう一貫して指導してきた。ところが決議第10号は、停滞し管理の劣る大規模な合作社を、社員が要求すれば小規模のものに改組すること、山岳部では場合によっては、互助組・個人経営への後退を認めるなど、北部でも状況に応じて柔軟に対処することを打ち出したのである。しかしさらに注目されるのは、ナムボ(メコンデルタを中心とした地域)で、当面生産集団(土地など生産手段の私有を認めたまま共同生産・経営を行なうことを原則とする組織、北部の初級合作社に相当する)の形態を主とするとし、それよりレベルが

一段高い合作社（北部の高級合作社と同じ）への移行を奨励していない点である。これは事実上生産面での集団化を断念したことと等しい。なぜなら後述する農家請負制が普及すれば、生産面で生産集団が果たすべき機能は大幅に縮小してしまうからである。

一方、国营農場についても、政治局決議は1989年末を目処に組織を見直し、再建の不能組織は解散か他の形態へ移行させること、物質的・技術的基礎および管理水準に合うように規模を調整し、余分な土地は返還させることなどを明らかにしている。年末にはロンアン省が早くも赤字国营農場の解体を決定した。

次に政治局は生産請負に関し、「社員世帯に対する単価請負制」という新しい方式の導入を正式に明らかにした。従来の「労働者・労働者グループに対する最終生産物請負制」（1981年に導入）と比べた単価請負方式の特徴は、請負の単位を労働者から農家に替え、家族労働が一般的という実態に合わせたこと、点数に応じた分配を撤廃したこと、単位面積当たりのノルマを定め、それを納入させ、それを超過する収穫物はすべて農家の処分任せるとしたことである。なお農家請負制のメリットを発揮させるため、土地の委託期限は従来の5年から15年に延長された。

決議10号はさらに「その職に優れた者がそれを行なう原則」の徹底を強調し、能力主義の導入と専門化の方向へ労働の再編制を奨励している。これは請負地の分配の際、各農家の資本金や農業に対する適性を考慮し、従来のように機械的に平等な分配を行わないことである。北部デルタ各地の事例では農地全体の7～8割を世帯人口に比例して分配し、2～3割を入札制で請負わずという方式が採用されている。単価請負と入札請負を組合わせた新請負制度は、10月米シーズンにはほとんどの地方に広がった。

以上のような内容の政治局決議10号が農民を刺激したことは、それが布告されて以後、土地紛争が激化した（政治の項参照）ことで裏づけられよう。なお政府は11月、この決議を具体化し、国营組織、合作社、個人・私企業の組織と活動にそれぞれ関係する三つの規定を公布した。

●対外経済関係に活気 1987年12月の国会を過

した外国投資法が1月中旬公布され、4月より施行された。また9月末には同法の施行細則も公布された。本法は他の社会主義諸国の投資法を参考にして作成されたと伝えられるが、100%の外資を認めるなど、外資の割合に上限を設けていないこと、所得税率を15～20%、利益送金に対する源泉徴収の割合を5～10%と低め目に設定していること、外国人の社長を認めていることなど、ソ連・中国などの外資法との比較では確かに遜色ない内容をもつ。

対外経済省が認可した外資進出の第1号は、4月に設立された香港の輸送会社とプンタオの観光会社の合併で、その後月3、4件の割りで認可が進み、年内には50件以上、予定投資額の合計は3億 F_v に達した。相手国はフランス、カナダ、オーストラリアなど先進国、タイ、シンガポール、香港、インドなど近隣諸国、そして国交のない韓国などにまでわたるが、1987年にアメリカ議会の決議でベトナムとの経済関係の拡大に注文をつけられた日本からの投資はついに1件もなかった。投資の分野は石油・ガス開発、水産、観光、運輸などで、地域的には、相対的に環境のよい南部に集中した。投資の規模は石油を除き精々数十万ドルとまだいずれも小さい。石油では、インドのONGCが南部、ベルギーのペトロフィナとオランダのシェル連合がダナン沖、フランスのTOTALがトンキン湾でそれぞれ自己負担で探査・掘削を行ない、生産物の分与を行なう契約に調印した。

一方、社会主義国との関係でもこれまでのような援助の形ではなく、「直接的な協力関係」、すなわち合併、合作等の形態の重要性が一段と強調されるようになった。しかし1988年に成立した協定はソ連との漁業合併、チェコとの観光合併の設立などだけであり、西側との関係拡大に比較し見劣りした。

貿易は、政府の奨励政策の浸透とASEAN、NIEs諸国などの積極的なアプローチで拡大基調を維持した。輸出総額は1987年比13.5%増の10億700万 F_v となり、初めて10億 F_v を超えた。対日は1億8000万 F_v （前年比36%増）、対ソは約3億5000万 F_v （5億8000万 F_v 、同22%増）である。

しかし貿易面で新たな問題も発生している。それは制度の改革により、中央政府の輸出独占の廃

止が進み、地方レベルに輸出権限を持つ小規模の機関が数多く生れたことである。これらの貿易組織はもともと生産量の多くない輸出品の争奪を行ない、国内価格を釣り上げたり(たとえば肉桂)、品質の低下(たとえばエビ)をもたらしたりした。そして輸出マージンを引き下げたのである。

以上のように1988年に対外開放は着実に一步前進した。その中で特に注目されたのは、カンボジア問題の政治解決後の指導権を確保するためタイが積極的なアプローチを示したこと、韓国、台湾など国交のない国・地域が新たな市場開拓のため調査団を派遣したことである。台湾との貿易額は1～10月で4800万ドルに達した。

●1989年の経済計画 1988年12月の国会で採択された89年の年次計画は、(1)経済の管理システムの著しい刷新、(2)人民の生活安定、とくに食糧の最低需要保障、(3)生産推進と流通の改善を基盤にした紙幣増発の防止、予算赤字・過剰流動性の削減、物価上昇速度の引き下げ、の三つを基本目標として掲げている。これらは87年の年次計画の課題と基本的に変わらない。当面、経済改革により生産を軌道に乗せ、物流を活発にする、そしてそれにより財政収入の増大、支出削減をはかり、財政の均衡化を実現して、インフレを抑制する、という指導部の方針がここに現われている。

部門別の計画のうち、まず最重要項目の食糧生産について見ると、1988年に一応1900万トンの目標を達成したという実績を踏まえ、89年はそれより100万トン増の2000万トンを目標に設定している。しかし前年実績を100万トンも超過した年は(前年が90万トンも落ち込んだ88年を別にすること)ここ数年ない。計画目標達成のためには、最低天候が88年並みに恵まれることのほか、政府が肥料などの投入財の供給とその値上がりの抑制に万全の対策をとるといった条件が必要であろう。こうした条件が整えば、88年から導入された単価請負、入札請負のメリットが活かされ、生産が予想以上に伸びる可能性はある。

工業では、総生産の増加率を1988年比10%増、消費財生産を12%増と前年計画並みとしている。消費財生産の12%増というのは、第6回党大会が提示した目標13～15%増よりも低く、生産能力の点からのみ見れば過大な数字ではない。しかし「も

し設備の稼働率を50%から70%へ引き上げようとすると、原料を30%追加供給しなければならない」のである。原料供給面での隘路打開策として、必要な外貨の優先的割当て、外国との合作の利用、原料の集中的生産地域の確立などが挙げられているが、その条件を短期間で整えるのは容易ではない。

一方、生産財生産については、計画ではとくに目標数値は掲げられていない。しかし工業生産全体の増加率10%よりかなり低く設定されていることは確かであるから、精々数パーセントの伸びしか期待されていないことになる。

次に、基本建設投資の規模は、1兆ドル(1988年第4四半期価格)を見込み、国家の重点工程、インフラストラクチャーの建設、予算が逼迫している地方、重大な天災の被害地域の経済社会目標への支援投資に重点を置くとしている。重点工程とは、ホアビン、チアン両水力発電所、若干の炭坑の拡張、灌漑プロジェクトなどを指す。その他投資面では、年次計画は文化社会領域への比率を高めることを明らかにし、とくに家族計画の普及や医療・教育施設の劣化を防ぐための投資を強調している点が注目される。これは病院・学校設備の老朽がひどく、これ以上放置できなくなったからである。

だが他方、1989年の予算計画は財政収支の赤字を88年の水準(30%)以下に引き下げるという目標を提示している。政府はこの目標達成と上記のような投資の実行をどう両立させるのであろうか。年次計画は88年に20%であった予算収入の対国民所得比を23～25%へ引き上げるとしている。しかし年末の国会で政府は生産者の不満を考慮し、営業税率の引き下げ、農業税(徴収するもみ総量)の据え置き(実質引き下げ)などを約束しているから、89年には財政収入はむしろ伸び悩むという事態が予想されるのである。国外からの資金援助なしにこのジレンマを解決することは不可能であろう。

政治

●ドイモイの効果 リン指導部が進めるドイモイ(刷新)の2年目にあたる1988年には政治、社会のさまざまな面において民主化、情報公開化の影響がようやく出てきた。民主化の動きが進展したことを示す証拠はいくつか挙げることができる。

まずこれまで共産党・政府の政策・報告に賛成の拳手を行なうにすぎなかった国会で、議員が主体性を発揮し出したことである。

第3会期(6月)では、後述するように、新首相の候補をド・ムオイ1人に絞ることに反対が強く、結局2人の候補の決戦投票に持ちこまれるという前例のない事態が発生した。また食糧危機、インフレという二つの問題の責任が明確でないとの意見が出た。

第4会期(12月)では、政府批判はさらに激しさを増し、1988年の経済報告に対し、現状認識の不十分さが指摘された。指導部はこの批判を受け入れ、ド・ムオイ首相がこれも前例のない追加報告を行ない、ベトナムが「1人当りの国民所得で世界で最も貧しい国の一つ」であることを改めて認めざるをえなかった。さらに各地出身の議員は、生産者を刺激しない不合理な税制にも批判を展開、政府に見直しを約束させたのである。国会における議員の発言強化は、民主化がそれだけ進んだということであり、ドイモイの浸透を示すものと評価できよう。

第2にマスコミの活躍に象徴されるように言論の自由が定着し、それが社会の不正・腐敗の追及や政府が公表をしぶっている事実を暴露するのに力を持ち始めたことである。ティンホア省のハ・チョン・ハ書記(中央委員)の横暴を糾弾し、解任に追い込んだのはマスコミである。また上記のような国会の内情を国民に詳しく知らせたのは『大団結』紙などジャーナリズムの功績である。チアン発電所の事故発生について暴露した『解放サイゴン』紙、公安の拷問事件を報道した『文芸』紙などの活躍も光った。

第3に一連の権利の回復のプロセスが進展したことがあげられる。まず2月、テト記念の恩赦で旧サイゴン政権の軍人、役人など政治犯161人がナムハ刑務所から釈放された。そのなかには将校10人、聖職者25人、大臣、次官それぞれ1人が含まれ、所長の説明では旧政権の関係者は同所にはもはやいないという。また旧政権の関係者約1万1000人とその家族4万人は7月にアメリカと結んだ協定により、希望すれば同国へ移住を認められることになった。裁判・訴訟のスピードアップもはかられている。さらに4月の政治局決議第10号

はナムボを中心とした地域の土地紛争の解決を約束した。この紛争は後述するように、農民が不当に奪われた土地の占有権の回復、幹部の横暴に対する反抗という一面をもつ。権利の回復と並行して、法制の整備も遅まきながら進められており、1988年には土地法(3月)、国籍法、刑事訴訟法(7月)などが公布された。

第4に、経済の民主化との関連で取られた一連の措置がある。たとえば、これまで国営企業の労働者に限られていた労働組合の結成を私営・外国企業などの労働者にも認めることになった。私企業家は政治的人格を認められ、祖国戦線のメンバーになれることになった。

このように数え挙げれば、政治・社会面のドイモイの進展を示す事実は少なからずあった。しかし共産党の1党支配という政治制度の根幹に手が付けられたわけではないし、11月頃に招集された政治局の会議が再確認しているように社会主義が放棄されたわけでもない。とすれば、重要なのは人口の3.31%に当たる212万人の党員と4万1500の基礎組織を擁する(*Nhan Dan*, 1988年8月1日)共産党自身の刷新がどの程度進んだかという点であろう。そしてこの面では、大きな前進はなかったのである。

●党の浄化・再建 1988年に党の刷新は政治局決議第4号(87年9月)と中央委員会決議第5号(88年6月)という二つの指導部決議の実行という形をとった。

前者は党組織の浄化運動の発動を指令したもので、墮落した党員の一掃、能力の劣る幹部の更迭、清廉な生活態度の確立、法の前の平等実現などを内容とする。この運動は次の党大会(1991年)にまで展開される息の長いものになる。

上半期の結果について見ると、各級委員会が処分した党員は約2万人、うち9300人は省・県・軍の管理に帰属する者である。また除名は7000人である。6月の*Nhan Dan*は、「一般に、キャンペーンの結果はまだお粗末であり、一様でなく、不完全である」と中間総括している。多くの「否定的現象」はまだ検査されず、厳しく対処されていないという。その原因は盲従主義、日和見主義、保護主義などにある。多くの党組織では、批判する者が迫害されている。

党中央委員会決議第5号は、上記のように進められている党の浄化の後に続くステップ、すなわち党組織の建設、活動の再建に関するものである。そのポイントを二、三挙げると、まず各級党委員会は、経済・社会的任務の管理・調整・実施の面で同級の国家機関に代わることはできないとし、党の行政、生産への介入を禁止したこと。つまり党の任務を政治・イデオロギー活動における指導面に明確に限定したことである。このことから、これまでのように国家管理、生産管理、各大家団体の主要な幹部は党員であることが必要条件ではなくなった。もう一つは党組織の活性化のため一連の規定の導入を決めたこと。それには、各級党委員会のメンバーを改選のたびに3分の1を交替させること、各級党委員会書記の在任期限を一般に10年以下に限定すること（この規定に従えば、書記長も今後2期以上ポストに留まることはできないということになる）、各級の有能な幹部の上級指導幹部への抜擢を積極的に行なうこと、などが含まれる。もしもこれらの規定が文字どおり実行されるならば、党の横暴はある程度制限されるし、党人事の若返りも進むはずである。

しかし経済が極端に悪い状況のもとでは、利権と密接に結びついた行政に党が介入するのを防ぐのはいうほど簡単ではないと思われる。また若手党員の幹部への抜擢は年長者、経験の豊かな者を優先する風潮が依然強いベトナムではむずかしいであろう。

1988年9～10月頃から、社(村)級の大会が全国的に、そして先行する地方では県級の大会の招集が始った。差し当たってこうした大会で幹部の新陳代謝がどの程度進むかが注目される。

●ド・ムオイが首相に就任 1987年に一段落したかにみえた指導部人事に早くも波乱が起こった。3月、ファム・フン首相が急死したからである。ファム・フンは革命第1世代に属するが、ナムボでも人気があり、改革派と保守派の調整役を果たしてきたといわれている。そのかれの後任人事を巡って両派の確執が表面化した。そしてリンを支持する改革派の基盤の弱さが改めて浮き彫りにされる形となった。

これまで首相の人事では、国家評議会の提案が国会でそのまま満場一致で承認されるのが常であ

った。しかし6月のファム・フンの後任選出はもめた。まずポー・チー・コン国家評議会議長が、党内第3位で常任書記(直前に就任)のド・ムオイを候補として推薦した。ところがこれに賛成したのは39省・直轄都市の議員団のうち26だけで、2省(キエンジャン、ティエンジャン)の議員団は党内第4位で首相代行のポー・バン・キエトを推薦、10省は両者を推薦した。また1省(ミンハイ)は両者のほか、グエン・コ・タック外相を挙げ、他の1省(ロンアン)は2～3人を推薦して投票で決めるべきだと主張した。

ここでレ・クアン・ダオ国会議長は多数の同意を得たとして、改めてド・ムオイを推薦し、キエトとタックに辞退を要請した。ところがこれに対しホーチミン市の代表が投票で決着をつけるべきだと反対し、他の代表もこの主張に賛成した。

以上のような経緯があって、ド・ムオイ、キエトの2首相候補で異例の投票がおこなわれた。その結果、ド・ムオイが64%の支持を獲得し、指導部の意思が承認された形になった。

ド・ムオイは1978年に南部の商工業の社会主義化を強行し、経済の停滞を招いた責任者の一人で、保守派のリーダー格と見られており、南部では特に人望がない。しかしかれは意志の強さと実行力で知られる。指導部は党内の地位とこうしたかれの資質をかつて、首相に推薦し、経済の難局に当たらせようとしたのであろう。

一方破れたキエトは、リン書記長の片腕といわれており、改革派のホープと目されてきた。そしてフン首相の死後、首相代行を務めていた関係で、当初は首相候補の本命とみられていた。そのかれが指導部から推薦されなかったのは、経済運営の最高責任者として前半の経済危機の責任をとらせられたためという見方がある。しかし急激な改革についていけない保守派がリン＝キエトという改革派コンビの誕生の阻止に動いたということも間違いない。選挙結果でも北部を中心にした保守派の強さが再確認され、リン体制の前途が容易でないことが明らかになった。

そのリン書記長には健康の点でも問題があるとの説が年末に西側筋から流れた。確認する手立てはないが、リンもすでに74歳であるから、1期5年(あと3年)務めるのが精一杯であろう。したが

って、後任の準備が問題となる。この意味で1988年の指導部人事ではダオ・ズイ・トン政治局員候補の政治局員昇格(6月)、グエン・タイン・ビン政治局員の常務書記就任(10月)などが注目された。常務書記は、書記長代理のようなポストであり、リンも書記長就任前に短期間、このポストにあった。したがって、リンに万一のことがあった場合には、ビンが後を継ぐとみられる。しかしかれは年齢的に若くないし、知名度も低い。とすれば最近頭角ぶりが目立つチャン・スアン・バック政治局員兼書記、ダオ・ズイ・トン政治局員兼書記などが年齢などから見ても次の書記長候補として浮上してこよう。だが人材不足は否めない。

行政機構の改革では、3月、外国貿易省と国家対外経済委員会の統合による対外経済省の設立、建設省と国家基本建設委員会の統合などが主なものである。前者はソ連などコメコン・メンバー国での動きに合わせた改編である。

●深刻化するナムボの土地紛争 新しい農業政策の導入を契機に、農村でこれまで潜在化していた問題が表面化し始めた。特にナムボでは夏頃から土地を巡る紛争が一気に広がり出したのである。問題になっているのは、1978～79年、83～84年と2次にわたって実施された土地調整、生産物請負制の導入の際の土地分配、国营農場による収用などの対象地である。こうした際に土地を奪われたり、減らされたりして不満を持つ農民たちが、そうした土地の返還請求や勝手な取りもどしという実力行使に乗り出した。兆候はすでに前年から若干あったが、8月頃になってそれが一気に拡大、ナムボ各省とも2000～3000件の紛争を抱えるという状況になってしまった。直接的な契機となったのは5月の党政治局決議である。集団化にこれまで消極的な抵抗を行ってきたナムボの農民は、農家請負の導入、土地委託期限の5年から15年への延長、などを内容とするこの決定を個人経営の完全な容認と受け取ったのである。同決議が土地を巡る問題が存在することを認め、その解決を約束したから不満を持つ農民は一層勢いづいた。ところが党は、問題の解決を約束をしながら適時に対応措置を取らなかったため、8月頃になると農民がホーチミン市に集まり、当局に対し土地返還の圧力をかけるという事態にまで発展してしまっ

た。

指導部はようやく8月末、書記局指示(47号)で党の見解と解決の基本方針を明らかにしたが、農民を納得させるものではなく、不穏な情勢がさらに続いた。そこで11月半ば、グエン・タイン・ビン政治局員兼常務書記らを紛争の中心であるメコン6省に派遣、現地で直接問題解決の指導に当たらせていたのである。

メコン・デルタでは平和が回復したこの10数年間、人口の増加が急激で、土地・人口比率の低下が著しい。したがって土地の返還を求める農民の要求に応えるには、土地調整などの際に土地を得た農民から一部を譲歩させる以外に取り得る方法はないのである。とすれば問題が一気に解決するということはありません。事態が沈静化するまでには相当時間がかかろう。指導部が特に警戒しているのは、その間にこうした「農民内部の矛盾」が反政府分子などに利用されることである。

外 交

●外交の「ドイモイ」 1988年には、核軍縮の進展、中ソの関係改善、アフガニスタン紛争の和平協定調印など、世界的な規模でデタントが進んだ。こうした状況のなかでベトナムも新たな対外関係の構築に向けて動き出した。

まず理論面で共産党の機関誌にベトナムの外交の遅れを指摘し、世界情勢の科学的な分析に依拠した対外政策の立案を主張する画期的論文が現われた(*Tap Chi Cong San*, 1988年2月号)。筆者ファン・ドアン・ナムは、とくに世界的規模で経済的相互依存関係が強まっている現状について外交当局の認識不足を指摘し、「われわれは独立と主権を強調してきたが、わが国の発展が世界の全般的な発展の趨勢に依存するということを理解できないことがあった」と批判する。そして「小国でも世界の発展方向を正しく把握し、自己の発展をその軌道に合わせることができれば……強国になれる」と主張する。これは最近のNIEs, ASEAN諸国の経済発展などに触発された、外交における経済重視の見解として注目される。

外交の軌道修正を裏づける兆しも具体的に現われた。たとえば最大の同盟国であるソ連との間で

は、これまで聞かれなかった不協和音が発生した。他方対立している中国との間では、年前半、軍事衝突があったが、後半になってむしろ関係は改善の方向へ進んだ。ASEAN 諸国とはカンボジア問題、ポート・ピーブルの問題の解決策を協議するなかで交流を深めた。

●カンボジア問題に転機 ベトナムの対外政策の展開や経済再建の最大の足枷となっているカンボジア問題では、7月末、インドネシアのモフタル外相が1987年に提案したカクテル・パーティー方式による当事者の非公式会談がジャカルタで開催され、一つの転機が訪れた。これより2カ月前の5月末、ベトナム国防省は年内にカンボジア駐留軍5万人（総数の約半数）の撤退と総司令部の撤収を行ない、残りの兵士はカンボジア人民共和国の指揮下に移すと発表、6月末には第1次の撤退と、総司令部の撤収を実行した。このように完全撤退へ向けて準備を整えつつジャカルタ会談に臨んだ。ベトナム＝ヘンサムリン政権側は、冒頭ボルボト派への援助停止などの条件付きであるが、1990年末としていたベトナム軍の完全撤退の期限を同年3月末へ9カ月短縮することなど5項目の提案を行ない、3派側へゆさぶりをかけた。これに対し3派側ではボルボト派の孤立が目立ち、足並みが乱れた。結局ジャカルタ会議では、シアヌーク、ASEAN、ベトナム＝ヘンサムリンの提案が出揃ったが、平和維持軍の導入や総選挙の実施についての見解が対立、問題解決に向けての前進はなかった。

それにもかかわらずベトナム代表のタック外相は非公式協議について、「最も重要なことは、すべての参加者がベトナム軍の撤退とボルボトの残虐行為の再発防止が問題の鍵であるということとで一致したこと」と述べ、ボルボトの復活阻止で合意できたと満足の意を表明した。しかしカンボジア駐留軍の完全撤退の時期を9カ月早めるという譲歩案を提示しながら、ボルボト復活阻止の具体的保証を獲得できなかったのであるから、ベトナムにとって必ずしも成功であったとはいえない。

その後10月中旬には非公式協議で設立が決まった作業グループの第1回会合が開催された。しかし事態に変化はなく、そのまま12月のベトナム軍の年内最後の撤退を迎えたのである。

●難民問題 一時減少していたポート・ピーブルが再び増加し始め、1987年には4万人を超えた。とくにタイへは陸路カンボジアを經由して流れ込むベトナム難民が同年秋から急増した。たまりかねたタイ内務省は、1月これが政治的迫害をのがれる難民でなく経済難民だとして、その入国を拒否し、発見したポート・ピーブルを海上へ追いもどすという強行手段に出た。マレーシアも4月、ビドン島のベトナム難民キャンプを1年以内に閉鎖し、新たな難民は追い返すとの警告を発した。さらに6月には香港政庁が、難民政策を変更し、経済難民はベトナムに送還することを決定した。こうした関係諸国の強い態度にベトナムは従来にない柔軟な姿勢を見せ、また対応も素早かった。

一つは不法出国者の増大の要因となっている合法出国の規制緩和である。すなわち6月初め、内務省・外務省合同通達で、外国にいる親族のもとで暮らすことを希望する者についての移住の条件の緩和とその手続きの簡素化をはかったのである。また7月にはアメリカと再教育センター釈放者およびその家族（約5万人）のアメリカ移住について合意した。

もう一つは外交交渉を通じた協議で、8月にはマレーシアとの外相会議、タイとの外相会議でそれぞれ帰国を希望する難民の受け入れの意向を示した。また香港とは、特にこの問題だけについて協議を重ね、10月、経済難民のうちの帰国希望者の送還について協定に達した。これはベトナムが難民について調印した初めての協定である。

またベトナムは、7月初めのASEAN定期外相会議が提唱したインドシナ難民会議（1989年開催予定）への参加に同意し、10月末にバンコクで開催されたその非公式準備会議に代表を送った。

この会議で改めて明らかになったように、ベトナムが主張しているのは、帰国を希望する難民の受け入れだけであり、経済難民全部の送還を主張しているASEAN諸国や香港とは大きく離れている。ベトナムの経済状態が改善される見込みは当面ないから、帰国する難民が増えるとは思えない。しかし今後ベトナムが新規のポート・ピーブルの阻止に真剣に取り組まざるをえなくなったことは確かである。

●ASEAN との交流活発化 1988年の対ASEAN

AN 外交攻勢の皮切りになったのは4月のコ外務次官のフィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ歴訪であった。この訪問では、カンボジア問題、難民問題のほか、チュオンサ（南沙）群島問題などについて意見が交換された。年後半には、これに答える形で、マレーシアからガファール副総理、ハッサン外相（8月）、インドネシアからアラタス外相、フィリピンからマンガラプス外相（11月）が来訪した。マレーシア、フィリピンとの外相会談はここ数年なかったことである。

反ベトナム最強硬派であったタイからは政府要人の来訪はなかったが、タック外相が3回も訪問（6月と8月に2回）し、シティ外相と2年ぶりに会談したほか、8月には新任のチャーチャーイ首相とも会見した。同首相は就任直後、「インドシナを戦場から貿易の市場に変える」との決意を表明した。経済関係を重視するタイのこの政策転換声明をベトナムは歓迎した。年末にはシティ外相が年明け早々来訪する計画が発表された。

このように1988年に ASEAN 諸国との関係は、カンボジア問題が解決されないにもかかわらず、一段高いレベルにまで進んだ。ベトナムがこれら諸国との関係改善を特に急いでいるのは、急ピッチで進む中ソの和解の動きをにらんでのことでもある。つまり、中ソの和解が本格化すれば、今後ソ連を当てにできなくなるので、潜在的な中国からの脅威に対抗するため、この面では利害が一致する東南アジアとの結びつきを強めておくという狙いであろう。タック外相がアジア・太平洋地域ジャーナリスト円卓会議（1月にホーチミン市で開催）で、またリン書記長がマンガラプス・フィリピン外相との会談（11月）でベトナムの ASEAN 加盟の意向を表明した意図も同様である。

●波立つ対ソ関係 越ソ友好・協力条約調印10周年に当たる1988年には、チアン、ホアビン両水力発電所の稼働開始など、この協力関係の具体的な成果があった。しかし同時に、両国の国内事情、そして国際情勢の変化でこの関係がこれまでのような緊密なものでもなくなりつつあることを裏づける事柄も目についた。

両国の関係に緊張を産む直接の要因はゴルバチョフ書記長の外交における「新思考」である。中国との関係改善を第1とするゴルバチョフはカン

ボジア問題の早期解決を求めている。訪ソしたリン書記長（7～8月）、コン国家評議会議長（9月）がカンボジアからの撤兵を急ぐよう圧力をかけられたことは間違いない。8月末の中ソ実務会議、12月の中ソ外相会談では、この問題がベトナムの頭ごしに協議された。こうしたことは、ベトナムが画くカンボジア問題解決のステップとスケジュールにいや応なしに変更を迫るものであり、指導部にとってきわめて不本意のことに違いない。タック外相は「中ソ関係で中国がベトナム軍のカンボジア駐留問題をテーマにすることを望まない」と言明したが、これはソ連に対する非難でもあろう。

さらにゴルバチョフ書記長のクラスノヤルスク演説（9月）もベトナム指導部を刺激した。ゴルバチョフはこのなかで、「もしアメリカがフィリピンの軍事基地撤去に同意するならば、ソ連はベトナムとの合意に基づき、カムラン湾の艦隊の物資、技術補給基地を撤去する用意がある」と提案したのである。これに対しベトナムは同湾の利用はベトナムの主権に帰属することであると説明、ソ連の提案をあたかも内政干渉であるとするかのような反応を示した。2年前のウラジオストク演説は翌日の『ニャンザン』がほぼ全文を掲載したのに対し、今回は中規模の扱いで要旨のみとなっており、しかも同時に上記のようなコメントを加えたのである。これはベトナムの指導部の不快感を表わしたものであることは間違いない。

経済協力の面でも不協和音が目立つようになった。ソ連はゴルバチョフ政権になって以来援助の効率的利用についてベトナムにことあるごとに注文をつけている。しかしベトナム側もソ連の援助についての不満は多い。チアン発電所1号機のアクシデント（経済の項参照）はソ連の援助の質について改めて疑問を抱かせることになった。この事故はソ連援助のプロジェクトが現場でさまざまな問題を生んでいることを図らずも露呈させた。また労働協力という形で数万のベトナム人労働者がソ連へ出稼ぎに派遣されているが、労働環境や待遇などに不満があることを、ハノイ放送などマスコミが伝えはじめた。

●中国へ関係改善のシグナル 南シナ海のチュオンサ（南沙）群島はベトナム、中国、フィリピン、マレーシア、台湾が領有権を主張しているが、現

実には同群島の大半はベトナムが占有するという状況が長く続いてきた。2月20日、ベトナム外務省は、4隻の中国海軍艦船がチュオンサ群島の「ベトナム領海を侵犯、ベトナムの商船2隻に挑発・妨害行為を行なった」と発表、さらに同26日付『ニャンザン』は中国軍が二つの島に上陸したと非難した。そして3月14日にはついに武力衝突にまで発展、双方が相手の軍艦が先に攻撃したと非難合戦を繰り返した。公式発表ではこの事件でベトナム側に輸送船3隻の炎上、死者74人の被害が出た。ベトナムをさらに刺激したのは、同じ頃中国人民代表大会が新設された海南省に、チュオンサ、ホアンサ両群島を編入し、その領有を内外に公言したことである。こうした行動はベトナムの危機感を募らせ、マスコミは中国非難の論調で一色となった。しかし政府の対応は柔軟で、中国側に再三抗議しながらも、武力対決の姿勢は見せず、紛争解決のための話し合いを提案し続けた。

その一方で、対中関係改善のための布石も打った。中国を覇権主義国と規定した憲法前文の修正である。同国との対立関係が最悪の状態にあった頃に草案が検討された1982年憲法の前文には「中国侵略・覇権主義者」という表現がある。6月の国会では帝国主義の後につけられた「日本」、「フランス」、「アメリカ」等の削除とならんで、覇権主義の後につけられた「中国」という固有名詞の削除が提案され、12月の国会でこの修正を採択した。また7月にはハノイで「中国の経済改革」に関する学術討論会を開催し、それが「客観的必然性をもち、経済的成果をもたらす、経済管理システムの社会主義的本質を強化した」との評価を行なった。

こうしたベトナムの関係改善へ向けてのシグナルに対し、中国は憲法前文の修正を歓迎する旨の発表を行なったことを除くと、概して冷淡で、カンボジアからのベトナム軍の撤兵が先という主張を変えなかった。

●対日関係 政府は日本から1月に1987年秋の台風被害に対する人道的援助(15万^{ドル}および1500万円相当の医薬品)を、また5月には文化省が2400万

円の援助を受け入れた。人的交流ではアジア第1、第2局長の訪日(6月)のほか、次官、栗山審議官の相互訪問による次官協議(9月、11月)が行なわれた。日本から次官級の高官の来訪はこの10年間なかったことであり、両国外交のレベルはわずかながら引き上げられたといえよう。ただしカンボジア問題が主な議題になったとみられるが、特に目新しい成果はなかった。経済関係も1987年のアメリカ議会の決議などで日本企業の動きが慎重で、外資法に基づく投資契約は1件もなかった。

ただ貿易は拡大しており、対日輸出は円ベースで1987年比36%増を記録した。

●MIA問題で進展 1987年8月、タック外相・ベッシー米大統領特使の間でMIA(行方不明米兵)搜索、人道的な援助について合意が成立した。88年はこの合意の具体化と実施のため年初よりアメリカから代表団の来訪が相次いだ。5月末にはタック外相とシュルツ國務長官がMIA問題につき書簡を交換、6月には国連軍縮会議に出席したタック外相がベッシー米大統領特使とMIA問題、旧南ベトナム政府協力者の移住、人道的援助などについて会談、また両者の中で書簡を往復させるなど準公式の接触がひんばんに行なわれた。このように前半にベトナム側はアメリカに対し協力的態度を見せ、7月半ばには、旧南ベトナム政府協力者およびその家族約5万人の移住で合意した。

その後、米下院外交委におけるシングル國務次官補の発言(7月)にベトナム側は態度を硬化させ、MIA搜索への協力を一時ストップさせると発表した。しかし8月27日のタック外相のベッシーあて書簡でMIA合同搜索の合意が最終的に得られ、10~11月に初めての共同搜索が行なわれたのである。11月には、訪米したオアイン政府経済顧問が、MIAの情報収集のためベトナムに事務所を設置するよう提案したと伝えられる。

このように対米関係は、懸案であるMIA問題で進展を見せた。しかしレーガン政権はベトナム軍のカンボジアからの撤兵が先として国交回復へ向けた動きは一切見せなかった。

ND=Nhan Dan, VNA=ベトナム通信, BP=Bangkok Post
SG=Saigon Giai Phong, QDND=Quan Doi Nhan Dan

1月

3日 ▶先頃、カルツォフ次官ほか、ソ連造船工業代表団来訪——造船での長期的な協力プログラムを作成。ソ連は、造船工場、第2機械工場(ホーチミン市)の改造・拡大を支援する。

5日 ▶コメコン常任委員会定例会議——新素材領域での協力方法を討議、この領域でベトナム、キューバ、モンゴルを支援する。

▶(ハノイ)全国外国貿易会議招集——(～7日)。キェト副首相によると、1986～87年の輸出実績は86～90年の5カ年計画目標の30%、特に社会主義圏への輸出は目標の25%に留まった。

6日 ▶フーム・バン・ドン党中央顧問、シアヌーク殿下へ親書——シアヌークがフンセン・カンボジア人民共和国首相にこづけた親書に対する返信。

7日 ▶戸籍登記・管理条例公布。

8日 ▶土地法公布——5章49条(条文はND, 1月9日)。

9日 ▶外国投資法公布——6章42条(「参考資料」参照)。

11日 ▶輸出入税法公布——7章16条、2月1日より施行(条文はND, 1月13～14日)。

14日 ▶1987年の観光客は86年比2倍(ND)。

15日 ▶Hoang Bich Son 党対外委員長ほか党代表団、イラク訪問。

▶領土・領海を侵犯した中国人14人を釈放。

16日 ▶ベトナム、オリンピック参加を回答済み(「日経」)。

18日 ▶(バンコク) Nguyen Xuan Oanh 政府経済顧問、ベトナムが仏アルカテル社と合併で電話通信網を整備する計画があると語る。

19日 ▶(ホーチミン市)アジア・太平洋地域ジャーナリスト円卓会議開催——(～21日)。ASEAN ジャーナリスト連合、アメリカ大新聞の代表などを含め20カ国以上から60人以上が参加。タック外相は開会演説で1990年にカンボジアから完全に軍を撤退させる、ベトナムはインドシナ連邦を設立する意図は全くない、ASEANに加入する用意がある、カンボジア問題は政治解決の最良の選択はカンボジア双方の話し合い、ベトナムと中国の話し合いによる解決である、カムラン湾はソ連の軍事基地ではないと言明。またレーガン政府の民間機関を通じての人道的援助計画を不十分なものとして拒否。

▶ソ連放送・テレビ国家委代表団来訪(～28日)。

▶日本政府、人道的援助決定——内訳は15万米^{ドル}と1500万円相当の医薬品、1987年のギアピン、フーカイン省の台風被害救済のため。

20日 ▶チアン水力発電所第1号発電機(出力10万kW)発電を開始——1982年2月よりソ連の援助でドンナイ川の upstream に建設中のプロジェクト。25日、竣工式挙行。

▶(ハノイ)第20回コメコン諸国国内商業相会議開催——(～22日)。88年に商品交換量を87年の3倍にする。

▶3万人のアメラシアン(米兵との混血児)とその親族の移住で米国と原則的に合意——タック外相との会談を終えたムラセク、リッジ米下院議員がバンコクで発表。

21日 ▶Phan Dinh Vinh 対外委副委員長ほか党代表団、カンボジア訪問(～28日)。

22日 ▶(プラハ)チェコと1982～90年の地質調査・探査推進のための借款協定調印。

24日 ▶ND, 第2回フンセン=シアヌーク・パリ会談の結果を歓迎する論評を掲載。

26日 ▶閣僚会議官房、節約徹底令実行についての評価会議を招集——約4カ月で資材・原料節約14.9億^{ドル}、本当に必要なでない工程の建設中止による節約50億^{ドル}、観光・運輸に転用した車322台、行政・会議費の節約5.92億^{ドル}。

▶第13回越ソ経済科学技術協力委員会開催——(～27日)。ソ連が建設を支援するプロジェクトの進捗効率の引き上げに関する協定、海用船舶修理・建造協力協定調印。

27日 ▶チアン水力発電所第1号機、送電を中止——導水管に水漏れ箇所が発見されたため。このニュースは3月4日になってSGが初めて報道。

28日 ▶タック外相、チェコ訪問(～3月2日)。

▶先頃、閣僚会議、石炭生産発展の政策・方法を決定——○1988～90年の3年間、石炭部門の基礎単位は輸出で獲得した外貨90%を留保し、生産用に使用でき、残りの10%を予算に納入すればよい、○88年にエネルギー省は、指導価格による販売分(石炭生産量の約30～40%)以外は、商業経営価格で販売できる、商業価格は四半期ないし半年ごとに計算される、○エネルギー省は労働者の収入が食事代・保険料を含め少なくとも85年9月現在の実収入の水準に100%等しくなるように、生産における賃金単価を積算するよう各単位を指導する。賃金の最高限については国家は制限を設けない(ND)。

▶タック外相、フンセン・カンボジア人民共和国首相と会談——シアヌークとの第2回パリ会談(1月20~21日)からの帰途途中ハノイに立ち寄ったフンセン首相が、同会談の結果について報告。

▶党政治局、1990年の歴史的な大記念日の祝賀を決定——インドシナ共産党創立60周年(1930年2月3日創立)、ホーチミン生誕100周年(1890年5月19日生)、ベトナム社会主義共和国建国45周年(45年9月2日建国)、抗米救国戦の完全勝利15周年(75年4月30日勝利)、レーニン生誕120周年(1870年4月22日生)。

29日 ▶リジチュフ陸海軍政治総局長ほかソ連軍幹部代表団来訪(~2月2日)。

30日 ▶(ホーチミン市)インディラ・ガンジー・ジュート工場操業開始——1985年4月に着工したインド・シムコ公団とホーチミン市の合作プロジェクト。計画では88年にジュート袋360万枚を生産する。

2月

1日 ▶1月下旬、ホーチミン市党委、1988年の市の経済、社会計画立案のため会議招集——工業、小・手工業生産額18~21%増、輸出金額20~26%増、輸入金額29~30%増を目標とする;約1億 r. を設備・原料・資材の輸入などに割当てる;投資の39.5%を工業に割当てる(ND)。

2日 ▶ホーチミン市—バンコク間定期航空路開設。ベトナム航空とタイ国際航空の相互乗り入れ。

3日 ▶タクパーイエンバイ—ラオカイ高圧線(110kV)およびイエンバイ変電所稼働開始。これにより国家電力網が北の国境の町まで到達。

▶(ハノイ)ブルガリアと1990年までおよびそれ以後の時期における消費財生産領域の経済・科学技術協力拡大、深化についての協定に調印(ND)。

4日 ▶(ハナムニン省)農業・食品工業省、農業における生産物請負制改善問題の討論会を開催(~6日)。

▶ソエトリノ参謀長ほか、インドネシア陸軍代表団来訪(~9日)。

5日 ▶El Hadjibrahima Soumane ギニア大統領顧問来訪(~10日)。

7日 ▶(ビエンチャン)Nguyen Van Phung 党史研究所長ほか、インドシナ3国党史研究会に出席(~8日)。

▶観光総局によると、テットに500人以上の越僑が一時帰郷する(ND)。

9日 ▶FAO 総裁、自然災害の被害地区へ小麦3万 t (588万 r.)の援助を決める(ND)。

▶ブンタオ=コンダオ観光会社と香港の観光会社が合併で観光輸送を行なう契約に調印。

11日 ▶(ハノイ)カンボジアと内国商業省協力協定に調

印——1987年比で交換額を約20%増やす;カンボジア側は食料農産物を供給、ベトナム側は消費財を供給;ベトナムは引き続き専門家・教師を派遣し、経済管理を支援し、幹部を養成する。同時にカンボジアの学生を商業幹部養成学校に受け入れる。

12日 ▶祖国建設公債購入運動中央委員会、第1期運動を総括——2月8日までで、販売額は67億2700万 r. (もみを含めず)、指令指標の224%、努力指標の134.5%を達成。27省・中央直轄市が第1期の目標を達成ないし超過達成。

▶(ハナムニン省)テト記念の恩赦実施さる——旧サイゴン政権の軍人、役人161人をナムハ刑務所から釈放。所長の説明によると、今回の釈放によって旧政権の軍人・役人は同所にはいなくなる。釈放者のなかには将校級10人、佐官級115人、聖職者25人、大臣1人、次官1人が含まれる。

13日 ▶政府、タイとの国境紛争解決のため軍事代表会談を開催するというラオス首相の提案に対し支持を声明。

14日 ▶1月末、ベトナム製茶協会(VITAS)創立大会開かる(ND)。

19日 ▶スウェーデン政府経済代表団来訪(~25日)。

20日 ▶外務省スポークスマン、1月31日に2隻のベトナム輸送船がチュオンサ(南沙)諸島のベトナム領海で通常の任務を遂行中、中国海軍軍艦4隻が挑発・妨害し、現在もベトナム領海に留まっているとし、直ちに退去を要求。

23日 ▶モスクワ市党委代表団来訪——ハノイ市とモスクワの1991年までの政治関係、委託加工、労働協力、野菜栽培・加工、コーヒー加工に関する協定調印。88年にモスクワはハノイから3650人の労働者を受け入れる。

24日 ▶ホーチミン市のトゥ・ドック(Thu Duc)発電所、スウェーデン政府の援助により復興計画を完了。

26日 ▶閣僚会議、公民の一時出国に関する決定を公布——第1条 ベトナム公民は以下の場合、一時出国を認められる:(1)妻(夫)、子供、父、母を訪問。特別の場合には兄弟、姉妹を訪問することも認められる。(2)省・中央直轄市・特別区級の病院が国内で治療できる条件がないと認めた病気の治療に行く場合(外国に保証人となる親族がいることが条件)、(3)相続する遺産の受け取りに行く場合、(4)外国人もしくは外国に居住するベトナム人と結婚問題(それが必要で、合法的であるとの証明書が必要)、(5)専門の道での新しい技術習得、新しい芸を学ぶための留学(その能力をもち、終了後帰国する、そしてその国に親族があり、政治的態度がよいという条件で)。

▶ND、「ベトナムのチュオンサ群島に干渉することを

許さない」を1面トップに掲載。中国軍が同群島のチュ
タブ、チャンビエン両岩礁に上陸したと報道。

29日 ▶ド・ムオイ党政治局員兼書記訪ソ——(～3月
7日)。スリニコフ政治局員らと会談。両国関係の問題、
経済協力関係の原則的問題を討論、協力の効率引き上げ
の具体的方法を策定。

▶(ハバナ)Tran Xuan Bach 党政治局員兼書記、社会
主義国共産党対外関係書記会議に出席——(～3月3日)。

▶キューバ原子力委員会高級代表団来訪——(～3月
8日)。3月7日、ベトナム国家エネルギー院と原子力
平和利用に関する協力協定調印。

3月

2日 ▶Doan Khue 党政治局員兼国防次官兼人民軍参
謀総長ほか軍代表団、キューバ訪問(～11日)。

3日 ▶ホーチミン市、外国の商社、経済組織との協力
関係を拡大——1987年に354グループ延べ800人のビジネ
スマンに便宜供与を行なった。約10の企業がこの数年来
生産、経営の協力関係を外国企業と持っている(資本参
加あるいは原料・半製品購入、設備投資、技術提供に対
し生産物を受け取る形態による)。三つの企業は事実上
外資系で、副社長は外国人(ND)。

▶ハナムン省の園芸家協会、UNICEFより援助物資
を受領——トラクター、農機、ポンプ、農業散布ポンプ、
農具、種子など。家庭園芸運動支援は UNICEF の1988
年度の対ベトナム栄養協力4プログラムの一つ。

4日 ▶国家銀行、高額紙幣の発行開始——2月24日付
首相決定に基づくもので、1000 đ 、2000 đ 、5000 đ の3
種。

5日 ▶ND、6月19日にベトナムにおけるカソリック
「殉教者」117人に対する聖者認定式を行なうというパチ
カン決定を非難——主権と民族団結への侵犯であると。

7日 ▶インド科学アカデミー高級代表団来訪——(～
11日)。10日、ベトナム科学院との間で科学協力文書に
調印。

8日 ▶党政治局、Ha Trong Hoa ハイフォン省党委
書記の解任を決定。

9日 ▶閣僚会議規定「工業生産、工業サービス、建設、
運輸における個人経済、私営経済に対する政策」公布
——5部29条。◎国家は国民経済機構に於ける個人経済、
私営経済の存在とその長期にわたる積極的な役割を公式
に認める、◎以下の形式のものがある：個人世帯(家族
を使用)、小工業世帯(労働力を雇用)、私営企業、◎国
の工商業税政策を厳密に、完全に遵守すること、◎雇用
できる労働力の上限は省・市・特区の人民委員会が地方
の条件に応じて部門ごとに定める。……(条文は ND、

1988年3月23日)。

▶閣僚会議規定「生産・生産サービス活動における家
庭経済に対する政策」公布——全10条。◎国家は家庭経
済を奨励するため経済政策において適切な条件を創出す
る、◎家庭経済を営む者は登記する必要はないが、居住
地の人民委員会に届けなければならない、◎あらゆる営
業税を免除される。……(条文は ND、1988年3月17日)。

▶閣僚会議規定「工業生産、工業サービス、建設、運
輸における集団経済単位に対する政策」公布——5部35
条。◎以下の形態がある：高級合作社、初級合作社、合
作組、◎各単位は経営登記を行なわなければならない。
登記は街区、県の人民委員会が審査し、規模が大きすぎ
ると判断した場合は、省・市・特区の人民委員会の判断
を仰ぐ、◎各単位は国の工商業税政策を厳密に、完全に
遵守する義務を有する。……(条文は ND、1988年3月21
日)。

10日 ▶フン首相死去。

11日 ▶国家評議会、キエト副首相を首相代行に選出。

14日 ▶外務省、チュオンサ(南沙群島)海域で不法活動
中の中国軍艦がベトナムの貨物船2隻に砲撃と発表——
直ちに軍事的挑発を止め、ベトナムのチュオンサ群島の
海域から艦船を撤去させるよう中国政府に要求。

▶故フン首相告別式——主な外国人列席者：タリジ
ン・ソ連副首相、ヌハク・ラオス第1副首相、フンセン・
カンボジア人民共和国首相。

15日 ▶(ハノイ)国内商業部門、商業活動の社会主義経
営計算制への移行の最初の結果についての総括会議招集
(～17日)。

16日 ▶(プノンベン)インドシナ3国・ソ連外務次官協
議会開催——(～17日)。カンボジア問題の政治解決、東
南アジアの最近の重要問題につき協議。Tran Quang Co
外務次官、ロガチョフ・ソ連外務次官らが参加。

▶(ウランバートル) Dao Duy Tung 党政治局員候補、
社会主義諸国共産党・労働者党のイデオロギー担当書記
会議に参加(～17日)。

17日 ▶外務省、中国外務省あての覚書きで、両国政府
がチュオンサ諸島の紛争解決のため話し合いを行なうよ
う提案。

18日 ▶ロガチョフ・ソ連外務次官来訪(～20日)。

19日 ▶ND社説「緊急問題である食糧と生活の問題を
解決せよ」——紅河デルタ、北部の中流・山地地区では
絶食農家が増大している。

22日 ▶国营工業企業条例公布——全70条。

▶(ソフィア)第41回コメコン・計画活動協力委員会開
催——(～24日)。東欧メンバー諸国とベトナム・キュー
バ・モンゴルとの多角的協力の特別プログラム草案を立

案し、コメコン執行委員会に提示。そのなかには3国の最も緊急な社会・経済問題を解決するための科学技術、生産経済関係の強化の方法が示されている。

23日 ▶外務省、中国外務省あて覚え書きで、チュオンサ諸島領海などでの紛争解決のため北京で両国の外相ないし外務次官級の話し合いを開催するよう提案。

24日 ▶国家評議会、省庁の改編と閣僚の異動を決定——Vo Van Kiet 国家計画委員会委員長解任、Dau Ngoc Xuan 国家計画委員会第1副委員長は国家計画委員会委員長へ、外国貿易省と国家対外経済委員会を統合して対外経済省を創設、Doan Duy Thanh が対外経済相、Vo Dong Giang 対外経済委員会委員長を解任、建設省と国家基本建設委員会を統合して建設省(新)を設立、Phan Ngoc Tuong が建設相(新)に、Do Quoc Sam 国家基本建設委員会委員長解任、電子・通信技術総局を機械冶金省に編入。

26日 ▶外務省、中国外務省に対しチュオンサ群島をめぐる紛争解決に双方が武力を行使しないよう提案。

▶フェ紡績工場引渡し式挙行——ハンガリーの援助によるプロジェクト。5万1100錠、年間生産能力6120^ト。

28日 ▶第1回ベトナム農民大会開催——(～29日)。リン書記長が演説し、そのなかで年初以来、食糧問題がハノイ、ハイフォン、クアンニンなど北部の若干の省で深刻化していること、1987年の食糧生産は1760万^ト強で、1人当たりでは前年の300kgから280kgへ低下したこと、食糧の値上がりで、他の農産物、工業製品、サービスの値段が上昇していることを指摘。

▶ホセ・ヤップ(Hose Yap)委員長ほか、フィリピン下院国防安全委員会代表団来訪——(～31日)。30日、タック副首相兼外相が会談。両国は領土を互に敵の根拠地として外国に使用させないこと、チュオンサ群島問題を含め、意見の不一致を解決するため武力を用いないこと、永久に友邦として留まること、で合意。

4月

1日 ▶ホーチミン市の第1四半期の工業・小工業生産は年計画全体の19.7%を達成したにすぎず(SG)。

3日 ▶Tran Quyet 委員長ほか、最高人民検察院代表団訪ソ(～8日)。

▶今日までに山地・中流地の少数民族240万人のうち、130万人が定住定耕を行なうようになった(ND)。

4日 ▶越ソ合併漁業会社 SEAPRIMFCO 設立契約調印——ベトナムのSEAPRODEXとソ連のPRIMOPROMの合併で、出資は折半。社長は最初の2年、Nguyen Hong Can 水産省次官が務める。本部はホーチミン市。

5日 ▶党政治局、農業経済管理の刷新に関する決定を

布告——○当面メコン・デルタ、红河デルタの食糧・食品生産重点地区、その他の地方の米作地区に力を集中する、○ハノイ、ホーチミン市、その他の都市、重要工業地区の周辺に食料生産ベルトを設定・発展させる、○1989年末まで長期的に赤字の国営生産、加工基礎単位は解体するか他の適当な所有形態に改組する、○農業合作社は専門化と総合経営を結びつけた方向で商品生産と社会主義経営計算制へ積極的に移行する必要がある、○ナムボでは、当面生産集団形式を主とする、○農林漁業において、個人的、私的経済の長期的存在とその積極的役割を公認する、○農業発展投資銀行を直ちに設立、農業発展のため融資に適切な利子政策を行なう。

6日 ▶ND、刑事訴訟法草案を掲載(～8日)。

7日 ▶Long Thanh 過磷酸工場の建設着工——ドンナイ省ロンタイン県 Thi Vai 川沿岸に立地、生産能力は年間10万^ト、1990年末に稼働。

8日 ▶Fozekas 副首相ほか、ルーマニア政府経済代表団来訪。

10日 ▶(ビエンチャン)Nguyen Quyet 上将兼党書記ほか、第5回インドシナ3国人民軍政治局主任会議に出席。

11日 ▶国家指導部、中国新国家指導者に就任祝賀のメッセージを送る。

▶(ビエンチャン)Dong Si Nguyen 副首相、Dau Ngoc Xuan 国家計画委員会委員長ら、インドシナ3国の計画領域での協力会議に出席(～13日)。

13日 ▶タック外相、銭其琛・中国外相に就任の祝電。

▶外務省、中国全国人民代表大会大会が新設した海南省にチュオンサ、ホアンサ両群島を含めたことに抗議。

▶(ホーチミン市)党書記局、「外国人経営工業企業管理システムの刷新についての草案」の検討会議招集。

14日 ▶エネルギー省、水利、農業・食品工業省および気象予報・水文局合同会議、冬・春期の作柄について統一見解を発表——北部では104万ha栽培。しかし全体として85年と同様1～3月に曇天が続いたため成育が遅れている。最初の評価では、面積の40%が良、20%が並、20%が不良。約3万haが病虫害の被害を受け、約10万haは成育せず、根が枯れている。

15日 ▶QDNNによると、児童の約半数が初等教育段階で落伍——1982/83教育年度に入学した児童218万6906人のうち、5年後通学していたのは115万3043人(AFP)。

16日 ▶Nguyen Thanh Binh 党市委書記ほか、ハノイ市党委員会・人民委員会代表団、ビエンチャン訪問(～22日)。

▶ガンディー・インド首相来訪——訪日の帰途における立寄り。

17日 ▶チャウセスク・ルーマニア共産党書記長来訪

——(～19日)。18日、リン書記長、コン国家評議会議長と会談。共同声明：「両国はカンボジア問題は民族和解、カンボジア人民の利益の尊重、外国からの干渉の排除を基礎にした政治解決によって解決されなければならない、平和・独立・中立・非同盟のカンボジアの実現をはからなければならない、東南アジアの平和・安定に寄与しなければならない」と考える。

18日 ▶(プンタオ)初の合弁企業VIKARENT創立——対外経済省が承認した合弁企業第1号。プンタオの観光会社と香港の輸送会社 Hochimex の出資によるもので、資本金は300万^{ドル}、出資は折半。

▶Tran Quang Co外務次官、マレーシア訪問(～23日)。20日、Omar 外相と会談。チュオンサ諸島をめぐる情勢とベトナムの立場について見解を表明。

19日 ▶(ホーチミン市)コメコン加盟国の船舶機関の総裁、船主会議開催——(～28日)。

20日 ▶(バンコク)67万5000人がベトナムから米国へ移住を希望——バンコクの米大使館の合法出国計画(ODP)当局者がコンピュータ統計から推計したものとして発表。

21日 ▶(ハノイ)文盲退治、初等・中等教育普及に関する全国シンポジウム開催(～26日)。

22日 ▶(プノンペン)Hoan Bich Son 党対外委員長ほか、党代表団、フンセン首相と会見。

23日 ▶政府、援助国・機関に対し肥料40万^{トン}、農薬3200^{トン}の援助を要請(*Herald Tribune*)。

24日 ▶ラズモフスキー政治局員候補ほか、ソ連共産党代表団来訪(～29日)。25日、Nguyen Duc Tam 政治局員兼書記ほか党代表と会談。

▶閣僚会議、土地法施行に関する指示を布告(ND)。

▶Tran Quang Co 外務次官、フィリピン訪問。25日、Yan 外務次官と会談。「チュオンサ群島問題を含め、国家間のあらゆる見解の不一致、係争は話し合いを通じて平和的に解決しなければならない、またカンボジア問題では民族和解とカンボジア人民の自決の基礎にたつて解決のための政治的方法を見出すことを推進しなければならない」という点で一致。

▶スウェーデン国会、3億^{ドル}の1988/89年度対ベトナム援助を決定。

26日 ▶タック外相、「カンボジア駐留軍の1990年以前の撤兵完了もありうる」と語る——『朝日新聞』のインタビューで。

▶Le Duc Anh 国防相、東ドイツ人民軍政治指導幹部と会談。

27日 ▶チアン発電所第1号発電機、2カ月以上にわたる導水管の事故修理を完了し、発電を再開。国家電力網に参加。

▶香港のHOTRIMEX社とプンタオ・コンダオ観光公司、観光運輸合弁企業VIKARENTの設立契約に調印——資本金200万^{ドル}、出資比率は4:1、利潤の配分は6:4。活動期間は5年、HOTRIMEXは7%の納税をすれば利潤の対外送金を認められる。社長にはHOTRIMEX社長が就任。

▶中国軍、3月、4月に頻繁にランソン省に侵入——4月9日、侵入、14、15日に砲撃、21日にはまた侵入(ND)。

▶股野日本大使、キエト首相代打と会見。

28日 ▶Che Viet Tan 副委員長ほか、党中央経済委員会代表団、10日間の日程を終えカンボジア訪問から帰国。

▶党書記局、4月30日、5月1日の記念行事の自粛を指示。バーディン広場の集会も中止(ND)。

5月

2日 ▶外務省、国連諸機関に6万5000^{トン}の緊急食糧援助を要請。

3日 ▶商業税の未納多い——第1四半期の徴収はまだ計画の60%、やっと30%のところもある(ND)。

▶(ジュセルドフ)EEC、ASEANとの合同コミュニケーションで、ベトナムに対しシアヌークと直接和平交渉を行なうよう要求、またカンボジアへの軍駐留を維持させるような経済援助は行なわないことを確認。

7日 ▶ベトナム標準化委員会設立(ND)。

8日 ▶閣僚会議、先頃、ホアビン水力発電所第2トンネルの閉鎖を雨季の終わり(9月末から10月始め)に実施することを決定——当初の乾季末(5月)実施の計画を変更。ただし1号発電機の稼働は計画どおり、1988年中に行なう(ND)。

10日 ▶国家評議会、閣僚の異動を決定——Doan Duy Thanh 副首相解任、Nguyen Ngoc Triu は他の職務就任のため副首相解任、Nguyen Van Chinh は他の職務就任のため副首相兼国家監査委員会委員長解任、Huynh Cong So 国家監査委員会第1副委員長を国家監査委員会委員長に任命。

▶ハナムニン省では、テットから今まで住民の約40%が食糧不足、そのなかでは農民が多数を占める(ND)。

▶Herbert Mies ほか、ドイツ共産党代表団来訪(～17日)。

▶ハノイのバス運行状況——ハノイ・トンニャット・バス会社は市内・郊外の75路線を運営している。車550台で、労働者2200人を擁するが、旅客輸送需要の7～9%を充たしているにすぎない(ND)。

11日 ▶(ハノイ)スウェーデンと若干の消費財生産工場再建に関する協定に調印——1990年6月末までの3カ年

間に実施。

12日 ▶外務省、中国外務省に覚書を送り、陸上の国境問題に関する話し合いを提案。またチュオンサ、フォンサ両群島の紛争解決のため平和的な協議を行なうよう再度提案。

▶第2回ベトナム科学技術団体連合大会開催。

▶ハソンビン省の農村の食糧不足は拡大している。バクタイ省の農村地区では40～50%の家庭が食糧不足(ND)。

13日 ▶閣僚会議、工業デザイン条例に関する決定を採択。

16日 ▶(クアンナム・ダナン)ベトナム領海を侵犯した中国人68人を釈放。

17日 ▶第127回コモコン理事会、ヨーロッパ・メンバー国とベトナム・キューバ、モンゴルとの多国間協力プログラムの草案を承認(～19日)。

18日 ▶閣僚会議、先頃、建設基礎経済単位の経営計算制への移行に関する決定を採択——国家予算は公共施設の下部技術工程、大規模で投資の回収に長期を要する若干の国家の重要な生産工程に対してのみ、承認された投資計画にしたがって資金を支出する。そのほかの工程はすべて基礎単位の自己資金、銀行からの借入金、そのほかの資金源でまかなう。特に若干の都市工業区の建設資金はその一部を国家予算から給付する(ND)。

19日 ▶ベトナム国家石油ガス公司(PETOROVIENT NAM)、インド国家石油・ガス委員会所属ハイドロカーボン有限会社(ONGC)とベトナム南部の大陸棚石油・ガス探査契約に調印——投資法公布後、ベトナムが石油・ガス探査に関して結んだ最初の契約で、インドは資本の全部を提供し、失敗の責任を負担する。成功した場合は生産物分与を行なう。

▶(ローマ)ベトナム外国投資法説明会開催。

20日 ▶会計・統計条例公布——全5章20条。

21日 ▶(ソフィア)Tran Duc Luong 副首相、アタナソフ・ブルガリア首相と会談——双方はベトナム企業とブルガリアの経済組織間の直接的な関係の強化の問題を特に重視。

23日 ▶(モスクワ)タック外相、ジェワルナゼ・ソ連外相と会談——ハバナでの非同盟会議出席の途中で。アジア・太平洋地域の国際情勢、アフガニスタン問題、カンボジア問題について協議。

24日 ▶(ハノイ)党書記局、ジャーナリズム界代表との懇談会を開催(～25日)。

▶閣僚会議、国家が価格を設定する製品の品目表を公示。

26日 ▶国防省、カンボジア駐留軍の撤退について発表

——○1988年中に5万人の志願兵を撤退させる、これはこれまでで最大規模で、6月から12月までの間に陸上、海上ルートを通じて行なう、○駐カンボジアのベトナム志願軍の司令部は88年中に引き上げる、○カンボジアに駐留するベトナム志願軍はカンボジア人民共和国の指揮のもとに置かれ、1990年中に帰国する。

27日 ▶EEC、1万トンの食糧援助をWFPを通じて行なうことを決定(ND)。

29日 ▶(ハバナ)タック外相、軍縮に関する非同盟諸国の大臣級会議に参加(～日30)。

6月

1日 ▶タック外相、メキシコ訪問(～3日)。

2日 ▶閣僚会議、国営企業における労働者の集団主権に関する規程(98号)公布——○労働者・職員大会は企業の発展方向、生産経営計画、財産の保全、生産経営能力・効率の引き上げ、企業内規、集団労働収入の分配、労働者の生活に関する主張・方法を決定する、○労働者・職員大会は労働者評議会を選出し、企業長の信任投票を行なうほか、企業における労働者の集団主権に属する重要問題を決定する権利を有する、○労働者集団の検査権を行使するために労働者職員大会によって選出された労働者検査委員会は、企業内における生産・経営活動、分配の点検、監督を行なう任務を有する。

▶内務省・外務省通達「家族に合流しない人道的理由による出国希望者に対する措置について」公布。

3日 ▶Le Phuoc Tho 書記ほか党幹部代表団ルーマニア訪問(～7日)。

4日 ▶Dang Huu 委員長ほか国家科学技術委員会代表団、アルバニア訪問(～10日)。

6日 ▶(ニューヨーク)タック外相、国連第3回軍縮特別総会で演説。

8日 ▶リン書記長、Saplin ソ連書記長特使と会談。モスクワの米ソ首脳会談の結果について報告を受ける。

▶(ホーチミン市)ベトナム社会科学委員会、政府宗教委員会、「聖者認定とベトナムの民族史」に関する学術会議を開催(～10日)。

▶(ニューヨーク)タック外相、ベッシー米大統領特使と会見。

▶(ビエンチャン)Dinh Gia Khanh 水利省次官、メコン委員会第23回臨時会議に出席(～11日)。

9日 ▶スウェーデン政府、2500万\$の緊急援助決定。

10日 ▶1989年4月1日に人口調査実施(ND)。

11日 ▶カンボジアと水利協力文書に調印——ベトナムはカンボジアの水利工程の計画、検討、設計、水利部門の幹部養成を支援する。

13日 ▶QDND ブイ・チン副編集長、バンコクで人民軍削減計画の一環として今月中に將軍70人と大佐級3000人を退役させると述べる(AP)。

14日 ▶第5回党中央委総会。党建設工作に関する若干の緊急問題につき決議——(～20日)◎党和国家・大衆団体の機関を系統的、合理的に再編成する、◎各級委員会の選挙のごとにメンバーの約3分の1を交代させる、◎各級委員会書記は10年以上職を維持することを禁ずる、◎党の各級委員会は管理・調整の業務の面で国家機関に代わることはできない。人事：Dao Duy Tung を政治局委員兼書記に、Ha Trong Hoa 中央委員、タインホア省書記を解任。

15日 ▶(バンコク)タック外相、タイ訪問——(～20日)。シチ外相とカンボジア問題、難民、タイ漁民、越僑問題を討議。

▶ベトロ・ベトナム、ベトロフィナ(ベルギー)、シェル(オランダ)と油田開発契約に調印——開発海域はダナン沖の、第12・14・16ブロック、契約問題は25年、最初の5年間に7000万^{ドル}を支出。

19日 ▶(ハノイ)第5回越・ユーゴスラビア経済・科学技術協力委員会開催——(～22日)。1988～90年の3カ年の貿易協定調印。ユーゴは羅災地住民への医薬品その他購入用に1億5000万^{ドル}(約7000万^{ドル})を1988年度緊急援助として供与。

▶(パチカン)法王庁、117人の聖者認定を実施。うちベトナム人97人。

20日 ▶桜内義雄ほか日越友好議員連盟代表団来訪——(～23日)。

22日 ▶第8期国会第3会期開催——(～28日)。◎ド・ムオイを首相に選出、◎1988年度予算案採択、閣僚会議に対し収入増加、支出節約の徹底、補助金支出の漸減により、1988年の予算に占める補助金の比率が、87年より低くなるように努力することを要請、◎国際問題、外交活動に関する若干の決議を採択、◎憲法前文に若干の修正を加えることを決議、これについては国家評議会が国会の対外委員会、法律委員会および閣僚会議での準備を経て次期国会に案を提出する、◎刑事訴訟法を採択、89年1月1日より施行、国籍法を採択。

26日 ▶政府、韓国漁民の領海内操業を許可——正韓水産が、200^{平方}経済水域での入漁契約を締結(『統一日報』)。

▶ベトナム商工会議所議長ズアン・ホク・ボン訪韓中(『統一日報』)。

▶ブンタオ・コンダオ貿易会社の合弁企業設立認可——タイのMISFとエビの養殖、香港のVietsing Tradingと縫製の合弁(ND)。

27日 ▶Doan Khue 人民軍参謀総長ほか軍事代表団、イ

ンドネシア訪問(～7月3日)。

29日 ▶内務省指導幹部、祖国の秩序・治安維持運動の教宣活動について意見交換——過去半年の間、破壊的な戦争行動と並んで、経済犯、刑事犯の活動がきわめて複雑化、重大化した。社会秩序に関する複雑な情勢が大衆の間に不安感を高めた。

30日 ▶(プノンペン)ベトナム志願軍総司令部、カンボジアより撤収。

▶カンボジア紛争でのベトナム軍死者は5万5000人——カンボジア駐留軍総司令部ラ・カ・フュー副司令官がタンソンニャット空港で語ったところによると、1977～79年のポルポト軍との戦いで3万人、80年以降2万5000人が死亡。

7月

1日 ▶全銀行系統が経済計算・社会主義経営制へ移行。

2日 ▶閣僚会議、外国航空機のベトナム領空飛行に関する決定を公布。

5日 ▶タック外相、リン書記長の特使としてラオス訪問——(～6日)。世界・東南アジア情勢、両国の建設・防衛についてカイソン書記と意見交換。

▶ブンタオ・コンダオ石油・ガスにサービスする観光公司(OSC)とチェコ協同組合連合(AKS)との合弁観光企業 OTAS 設立。出資は OSC 45%、AKS 55%、活動は10年(ND)。

▶(ブラハ)キエト第1副首相、Vu Oanh 書記ら、第44回コメコン総会に出席——(～7日)。1991～95年国民経済調整プログラム採択、東欧メンバー諸国とベトナム、キューバ、モンゴルとの多角的特別協力関係プログラム批准。このプログラムは3国の最も緊急な社会経済問題の解決、国際的な社会主義的分業への3国の参加拡大、相互協力の効率引き上げを目的とするもので、3国に対する支援の調整強化、科学技術、生産・経済、貿易関係の深化に関する具体的措置を指示。

7日 ▶PLO アラファト議長特使ムタファ・サファリニ来訪(～9日)。

8日 ▶ Dau Ngoc Xuan 委員長ほか国家計画委員会代表団、ポーランド訪問——(～14日)。2005年までの経済・科学技術協力発展・強化の長期プログラムと1991～95年期の計画調整に関し意見交換。

9日 ▶ベトナム国籍法公布。6章18条(条文はND、1988年7月12日)。

▶刑事訴訟法公布——1989年1月1日より施行(条文はND、88年7月13～15日)。

▶タック外相、行方不明米兵問題の解決に関しベッシー米大統領特使に親書を送る。7月18日、ベッシー、返

書をタック外相に送る。

▶タック外相、リン書記長の特使としてカンボジア訪問(～10日)。10日、フンセン首相と会談。

11日▶(プノンペン)タック外相、インドシナ3国臨時外相会議に出席。ASEAN 外相会議の7月3日、5日付けの宣言とコミュニケ、およびジャカルタでの「カクテル・パーティー」の内容について意見交換。

▶台湾の半政府機関、中国対外貿易開発協会(CETRA)の代表団、訪越へ——台湾政府が公認した最初の対共産圏ミッション(AFP)。

12日▶外務省、タック外相がジャカルタのカクテル・パーティーの第2段階に参加することを公式に発表。

14日▶(ハノイ)再教育センターからの釈放者の米国移住に関する越米専門家会議開催(～15日)。15日、「米国は移住者をベトナム敵視のために利用せず、ベトナムも反米活動などに利用しない」という条件つきで移住に同意。

15日▶党政治局、非国营経済セクターに対する政策と管理システム刷新に関する決議を布告——○工業生産資本主義企業(私営企業)は1人ないし複数の民族資本家が資本を投じて行なう生産経営形態で、規模の制限はなく、生産・技術の必要に応じて労働力を雇用できる。民族資本家は祖国戦線のメンバーである。○国家はあらゆる経済セクターに属する生産基礎単位の法の前の平等を保障するため具体的政策と方法を定める。○工業・小工業合作社社員、公私合営企業・私営企業労働者は自願と、労働総同盟の基準を守るという条件で労働組合に参加できる(全文はND, 7月19日)。

▶リン書記長訪ソ(～8月28日)。20日、ゴルバチョフ・ソ連書記長と会談——○双方は経済協力の領域では、まだ多くの可能性が利用尽くされていないことを明確に指摘、両国の企業、経済組織間に直接的な関係を最高度に拡大する必要性を確認、○両国はカンボジア問題の解決に有利な国際的な条件を創出するため努力することで一致、○リン書記長はベトナムが中国と対立する問題の解決に平等で相互尊重の原則により会談する用意があると言明、○両者はジャカルタで準備されている非公式会談の重要性を強調し、それがカンボジア問題の解決を推進するようにとの希望を表明。

19日▶Hoang Bich Son 中央委ほか党中央対外委代表団、ラオス訪問(～23日)。

20日▶(ホーチミン市)全国対外経済会議開催——(～22日)。ド・ムオイ首相出席。Doan Duy Thanh 対外経済相がこれまでの対外経済活動と政策目標について報告。

▶(ハノイ)「中国の経済改革」に関する学術討論会開催——中国における経済改革は客観的必然性を持っている

こと、それが経済的成果をもたらし、経済管理システムの社会主義的本質を強化したと評価。参加者は中国の学者との交流を希望。

21日▶Nguyen Duc Tam ほか党組織委代表団、カンボジア訪問(～27日)。1990年までの両国党組織委間の協力プログラム文書に調印。

23日▶ホーチミン市人民委、IMC (Investment and Management Consulting Corporation) を設立認可——外国投資に関する手続き全体について責任をもつ会社。対外経済委によると、同市にはすでに30件以上の申請があり、うち16件を認可。

25日▶(ジャカルタ)カンボジア問題に関する非公式協議開催(～28日)。タック外相が出席。

▶首相、傷兵・烈士の日(27日)にちなみ、傷病兵、烈士家族、革命貢献者に対し全国民が心をくばる運動を引き続き展開するよう指示。

29日▶(ワルジャワ) Mai Chi Tho 内相、ヤルゼルスキー・ポーランド党第一書記兼首相と会見。

▶タック外相、「ジャカルタ非公式会議」の結果についてベトナム通信社特派員の質問に回答——「最も重要なことは、すべての参加者がベトナム軍の撤退とポルポトの虐殺行為の再発防止が鍵であることで一致したこと。過去9年間、ベトナム軍の撤退のみを要求したことがカンボジア問題の解決を妨げてきた」。

▶(ホーチミン市)ドンタップモイ地域開拓研究指導委員会、同地域の経済社会計画実現状況を検討(ND)。

▶先頃ホーチミン市、個人会社 BIMIMESCO の設立を認可——輸出用の懐中電灯、おもちゃ、などを生産する、同市で初めての個人会社で、100人以上の職員を雇用(GP)。

30日▶(ハノイ)ソ連との水利協力協定調印——ソ連は、水利に関する科学技術的問題の研究、ハナムニン省の6ポンプ・ステーションの部品供給、その改造、ハソンビン省のニューエ川における若干のポンプ・ステーションの建設、紅河の堤防の強化を支援。

8月

4日▶Tran Huu Nghia 外務省中国局副局長、中国領事を呼び、チュオンサ群島地域における中国海軍の演習につき注意を喚起。

▶(バンコク)タック外相、シチ・タイ外相と会談——難民受入の用意があるとし、タイと2国間協議にはいる意向を表明。また記者会見で、米国が敵対政策を終わらせない限り、行方不明兵の合同捜査は中止すると述べる。

▶Tran Trong Tan 委員長ほか党教宣委員会代表団、カンボジア訪問(～11日)。

▶1988年上半年期の社会主義国への出稼ぎは3万2000人以上(ND)。

5日 ▶国家評議会、合作・投資に関する国家委設立を決定(～6日)。

6日 ▶閣僚会議、森林育成金の徴収基準および管理・使用の方式を修正——第1条：森林育成金の徴収は丸太1平方に当り、工業販売価格の平均37%とする。第2条：資金の分配は、中央・地方直属の国営林業経営単位の場合、60%を再植林の投資のために留保、20%を中央予算へ納付、20%を地方予算へ納付；集団組織、個人世帯、個人の場合、植林なら80%、自然林なら60%を再植林のため留保、残りの20%、40%を県予算に納付(ND)。

8日 ▶ホーチミン市トゥ・ドック発電所第3タービン稼働を開始——出力1万5000kW、スウェーデン製(ND)。

9日 ▶ソ連最高会議、ポー・チ・コン首相の75歳誕生日を祝い、「10月革命賞」の授与を決定(ND)。

11日 ▶ブルガリア国家評議会、ポー・チ・コン首相にドミトロフ勳章授与決定。

12日 ▶ハノイーホーチミン市間航空旅客運賃、9万ドレへ値上げ。

14日 ▶新経済区への移住9万8700人、労働力約5万人——これは人口で年計画の39.9%、労働力で43.97%(ND)。

16日 ▶ハイフォン市では企業が株式の販売、入札制で資本を調達——ハイフォン・バス企業、ハイフォン海運会社がこの方法で資金を調達(ND)。

17日 ▶財政省、先頃、「通貨乱発防止と新システム実施」に関する幹部会議を招集——国家の財政事情が悪化していること、すなわち国民所得のうち予算に繰入れられる割合が30%から16%に低下したこと、上半期には予算収入は年度計画の40%にしかならないこと、そのうち国営部門からの収入は42.6%に達したが、大部分は価格差益であること、商工税収は年度計画の26.6%で、農業税収は44.7%であるが、食糧生産量の約7%にすぎないことが明らかにされた(ND)。

▶(カント)党書記局・閣僚会議常務委員会、ナムボの土地問題解決に関する討論会を開催(～19日)。

▶ダクラク省で Dray Hlinh 水力発電所(出力1万2000kW)建設中(ND)。

23日 ▶製品の滞貨が増大——1～7月の生産は前年度同期比7%以上の増大。しかし石炭は生産地に100万ト、供給地に30万ト、タバコ1400万箱、酒70万リットル等、滞貨も増大している(ND)。

26日 ▶マレーシア・ガファール副首相、ハッサン外相来訪(～29日)。タック副首相兼外相とポート・ピーブルの増加の問題の解決を集中的に討議。◎マレーシア

側は、Pulau Bidong 島を鎖閉すること、およびポート・ピーブルは一切受け入れないという政府決定を伝え、ベトナム側は、ボード・ピーブルを阻止する効果的方法の適用をはかるとの決定を伝える、◎ベトナム側は、マレーシアに滞在中のポート・ピーブルで帰国を希望するものを受け入れることに同意、◎ベトナムはASEAN 諸国が来年末に計画しているインドシナ難民会議、およびクワラルンプールで開催される会議に参加することに同意、◎両国はジャカルタ非公式会談の成功のため努力することで合意、◎ベトナムは、経済科学協力委員会の設置、毎年外務省間で政治的協議を開催すること、速やかに閣僚級の経済ミッションを派遣することを提案し、マレーシア側はこれを受け入れた。

▶ハルモコ情報相ほか、インドネシア代表団来訪(～31日)。

▶タック副首相兼外相、タイ訪問(～27日)。チャチャイ首相、ピチャイ副首相、シチ外相と個別に会談。チャチャイ首相がベトナムとの関係改善、特に経済貿易関係の拡大の希望を表明したのに対し、貿易・経済討議のため副首相を団長とするミッションの派遣を提案し、同意を得る。

▶閣僚会議、9月2日の独立記念日の恩赦につき決定——(1)禁固刑で刑期の5分の2を終えた者、終身刑で最低12年の刑期を終えた者で態度のよかった者を釈放する、(2)禁固刑で刑期の6分の1を終えた者、終身刑で最低5年の刑期を終えた者で態度のよかった者の刑期を短縮する、(3)集中教育の必要な者で、よく改造され、最低1年をキャンプで過ごした者も釈放する(ND)。

27日 ▶タック外相、ベッシー米大統領顧問に書簡、行方不明米兵共同捜索実現のための専門家会議再開を提案。

28日 ▶リン書記長、訪ソから帰国。

▶先頃、オーストラリア政府、60万オーストラリアドル相当の米の援助を決定——世界食糧プログラムおよび World Vision を通じて供与(ND)。

29日 ▶化学工業部門は、1990年にリン酸肥料250万ト、農薬1万5000～2万トの生産を目標とする(ND)。

▶ラムドン省では6月初めまでに2000人の反政府武装ゲリラが帰順。また、250の「秘密政権基地」と多くの FURLO の拠点を粉碎(ND)。

31日 ▶党政治局、「土地に関する緊急問題解決についての指示」(47—CT/TW)を布告——◎農民が土地の返還を要求している理由は、ナムボの土地調整に関する指示、とくに1983年5月3日付指示に正しくない点があったこと。生産集団、合作社を組織する際、急いんだり、強制したりし、自願の原則を守らなかったりしたこと。地方党委員会、地方政権が農民内部の土地争いの解決に遅

れたこと。○解決の原則は、あらゆる問題、あらゆるケースを混ぜ返したり、持ち出ししたりしないこと。農民に依拠し、民主的に、公開で議論すること。土地法に対し違反し、説得に応じない場合は、行政的方法もしくは法律でもって処分すること。土地問題の解決と生産の再編、商品生産構造の再編と結びつけること（全文はND、9月10日）。

9月

1日 ▶(バンコク)ワールド・ビジョン・インターナショナル、ベトナムへ農業援助と6万人の身障者援助開始を発表(AP)。

4日 ▶閣僚会議、新学期の開始に当たり、教育工作における緊急問題に関し指示——各地の状況と財政力に応じ、教員に対しより多く実質収入を保証するような適切な方法を実施すること、住宅に困窮する教員には住宅を優先的に分配、建材を販売、○財源補充のため、契約にもとづく教育形式を導入、○学校が科学技術・生産を専門とする生産経営単位と提携することを奨励、○大学・専門学校・職業学校は、外国と技術・研究・設計労働者の養成・使用に関し、直接提携し、契約を結ぶことができる、○88/89学年より、教員と教育幹部には職業手当てを支給、○学校の管理幹部には教員の賃金表を適用、その責任に応じた手当てを支給。

5日 ▶コン国家評議会議長、北朝鮮訪問——(～11日)。建国40周年記念式典に出席のため。9日、金日成主席と会見。

6日 ▶人民軍幹部、数年で軍を半減するとの計画を明らかにする(共同)。

9日 ▶ベトナム航空機、バンコク空港近辺に墜落、Dang Hoi Xuan 公衆衛生相、在フィリピン大使など75人(日本人3人)が死亡。

10日 ▶(ホーチミン市)メコン下流の水質に関する研究会開催(～13日)。

▶ホーチミン市、9月から教員、教育部門の労働者・幹部に月当り米40kg相当の補助金の支給を決定。これにより教員の収入は米に換算すると月約80kgとなる(SG)。

11日 ▶Pham Nhu Cuong 総裁ほか、ベトナム社会科学委員会代表団訪米——(～10月2日)。88年1月にハワイで調印した米國との学術交流協定本調印。

14日 ▶アフメド国連事務次長、事務総長特使として来訪(～15日)。

16日 ▶(ホーチミン市)党書記局、土地紛争解決に関する緊急会議招集——(～17日)。ギアビン省以南21省の書記、農業担当者、教宣担当者が参加。リソ書記長が演説。

17日 ▶(ソウル)第24回夏期オリンピックに参加——選手団16人、うち選手10人。

18日 ▶ND、ゴルバチョフ・ソ連書記長のクラスノヤルスクでの演説を歓迎する論調を発表、同時に「周知のとおり、ベトナムはカムランにソ連の艦隊が物資・技術を積み込むため入港を許しているが、そのことはベトナムの主権を帰属することであり、ベトナムの友好関係にある各国に対するベトナムの政策と合致する」と指摘。

19日 ▶コン国家評議会議長訪ソ——(～24日)。19～20日、グロムイコ・ソ連最高会議長と、21日、ゴルバチョフ書記長と会談。24日、共同宣言発表。

▶Tran Quang Co 外務次官、訪日(～22日)。20日、宇野外務大臣と会談。Co 次官はジャカルタの非公式協議の合意を支持するよう主張、宇野外相は「まずベトナム軍の速やかな撤退が必要」と強調。

▶過去1年間に中央政府の局レベルの機関を388から227へ40%以上削減。

20日 ▶タック外相、西独 Handelsblatt 特派員の質問に答え、「ソ連はソ連海軍のカムラン入港を止めることと米國がフィリピンの軍事基地を撤去する問題について米國と協議する権利を有する。ソ連はまたその問題についてベトナムと意見交換を行なった」と述べる。

▶先頃、ホーチミン市、商業・飲食・サービス業活動に関し暫定規程を公布。他の地方、外国の企業・個人にも営業を認める(SG)。

22日 ▶Phan Ngoc Tuong 建設相ほか建設省代表団、1週間のカンボジア訪問から帰国。

23日 ▶先頃、農業・食品工業省、UNDP と五つの研究プログラム援助について調印——養鶏、種子生産、作物保護、すずメッキ工場、試験所(ND)。

24日 ▶9月10日現在、北部各省は5月・春半期の調達義務を8%超過達成(ND)。

25日 ▶ダ河ホアピン水力発電所の排水路の封鎖完成、貯水を開始。

26日 ▶(ブカレスト)コメコン加盟国民用航空小委員会開催——2005年までにベトナム、キューバ、モンゴルの民用航空が今日のヨーロッパ・メンバー国の水準になるよう支援する特別プログラムを議題の一つとして検討(～30日)。

27日 ▶ホーチミン市、外国人・越僑入国者に対し金の無制限持ち込みを許可。

▶ND、ド・ムオイ首相の論文「労働の力を発揮せよ」を掲載。

28日 ▶メコン・デルタの夏・秋米生産は260万ト、昨年の実績を約100万ト上回る(SG)。

▶先頃、スウェーデン政府および国民、1万8000トの肥

料購入用として4200万\$の緊急援助を決定(ND)。

▶Hoang Duc Nghi 資材相訪ソ——(～10月7日)。
1988年の資材プログラムを点検し、1988～90年および2000年までの両国の資材面での協力計画に調印。

29日▶(ハノイ)红河デルタに関する科学・技術会議開催(～30日)。

▶政府、新外国投資法の施行規定を公布(AFP)。

▶先頃、ドムオイ首相、AFP記者の質問に答え、「ベトナムは平等、互惠、政治的条件なしの原則に基づいてあらゆる国と関係を発展させる用意がある」と述べる(SG)。

30日▶チュオン・チン党中央委員会顧問死去。享年81歳。

10月

1日▶国家銀行、国営企業に対する期限超過後の貸出利率を月18%から12%へ引き下げ。

2日▶キエト副首相、共同通信との会見で、今年のインフレ率は昨年とほぼ同水準の800%程度になるとの見通しを表明。

5日▶故チュオン・チン告別式挙行。

6日▶(ハノイ)閣僚会議、土地法施行に関する会議開催(～8日)。

10日▶Phan Van Khai 委員長ほかホーチミン市人民評議会代表团、マニラ訪問——デルモンテなど企業グループとそれぞれ経営、観光推進、インフラストラクチャー建設についての協定を締結。またフィリピン・ベトナム経営者協議会の設立を決定。

▶(モスクワ)先頃、越ソ肥料・化学品協力小委員会の第1回会合開催——1988～90年の協力計画を統一し、1991～95年の計画を準備するため現行協力プログラムを点検。

▶Vu Khoan 外相補佐ほか代表团訪英——(～12日)。
1988年6月16日以降香港に到着したボート・ピープルの問題の解決につき英国政府・香港政庁の代表团と討議。

▶首相、石炭部門における欠損状態克服の方法について指示——◎エネルギー省は各基礎単位の生産再編、管理刷新を深く指導し、生産性、質、効率を高め、採掘・加工コストを削減させる、◎閣僚会議は指導価格による買上げ対象を減らす。適用されるのは発電、列車運行、医療用ガラス生産用のみ、◎欠損を補てんするため経営価格と指導価格の間の差益を当該部門が留保するというエネルギー省の提案に同意する。

12日▶(ビエンチャン)Doan Duy Thanh 対外経済相、フムサバン・ラオス第1副首相と経済協力について会談。

▶多くの地方では予算に対する支出超過は28～32%に

達する。1987年の国家予算の支出超過は1200億\$。88年の上半期の1人当りの生産は130米\$で、アジアで最低(SG)。

▶ホーチミン市の9投資プロジェクトを承認——これまでホーチミン市への投資申請33件のうち、16件が対外経済省により審査され、9件が認可された。オーストラリア、カナダ、香港、韓国などからの投資で総額は600万米\$以上に達する(SG)。

15日▶ベトナム社会党解散——1946年7月22日結成された知識人の党。理由は、党員がきわめてわずかなうえ、高齢化していること、75年以来若い党員の加入がない。

▶(ホーチミン市)ホーチミン市とソ連沿海州の経済協力発展に関する覚書調印——織布、ニット、縫製、熱帯産物(芳香植物、コーヒー)の栽培・加工面での協力、ソ連沿海州国家銀行とホーチミン市工商銀行との協力形態について検討。

16日▶宮本顕治・日本共産党委員長に金星勲章授与決定。

17日▶バドフスキー・ソ連海軍監査総局長来訪(～25日)。

▶(ジャカルタ)ジャカルタ非公式協議の作業グループ第1回会合開催——(～19日)。17日、ベトナムを含むインドシナ3国側「カンボジア問題の国際面の解決に関する5項目提案」を行なう。

▶ベトナム労働総同盟第6回大会開催——(～20日)。
組織・運動の範囲を国営部門だけでなく私企業や外資企業、合作社にまで広げるため名称を「ベトナム労働総同盟」から「ベトナム労働組合総連合」へ改称、Nguyen Van Tuを委員長に選出。

18日▶閣僚会議、人口・家族計画に関する政策を布告——◎平野部の住民は子供は最高2人まで、北部の山地、タイグエン、西南部の少数民族家庭は最高3人まで、◎今後居住地、住宅配分の際には子供2人の世帯を基準とし、基準以上の子供を持つ家庭は余分に使用する分に対し家賃・地代を支払う、◎今後3人以上の子供を持つ家庭は市内、集中した工業地区の居住区に入居できない、基準以上の子供を生んだ家庭は教育・通院などの社会保障経費の負担および追加的の社会公益労働を行なわなければならない。

▶ベトナム民主党解散を決定——理由は組織幹部・党員の力量の弱体化、党員の高齢化、減少などで、新しい状況・任務に対応できないこと。

19日▶閣僚会議、「ベトナム婦人同盟の国家管理への参加を保障するための各級の責任を規定した決定を公布。

▶(ハノイ)先頃、郵便総局、オーストラリアOTCI社と人工衛星を通じた国際通信網の発展・拡大協定に調印

—1988～89年にオーストラリア側は1500万オーストラリアドルを投資して資材・設備を購入、ハノイ、ホーチミン市に地上通信基地を建設する。

20日 ▶ハノイ市、賃金に加算する米の販売価格を、11月から改訂—1kg 50^ドから420^ドへ。購入用キップを発行、現金で欲しい場合はキップを1kg 370^ドで交換。

21日 ▶アンデルセン・スエーデン外相来訪(～24日)。

23日 ▶越ソ・エネルギー協力グループ第14回会合—(～29日)。Ham Thuan, Ya-li 水力発電所の経済・技術的基礎資料作成の具体的方法を討論。タイグエンに建設される予定の後者についてはソ連が技術援助・専門家派遣を行なう。

24日 ▶カンボジア党中央検査委代表团来訪(～11月2日)。

▶閣僚会議、先頃、外貨管理条例を公布—1963年7月6日付規定に代わるもの(ND)。

25日 ▶(ハノイ)個人経済の発展に関する討論会開催—(～27日)。UNDP, UNIDO, ESCAP の専門家などが参加。ホーチミン市、ハイフォンでも開催の予定。

26日 ▶(ホーチミン市)第19回社会主義国観光機関会議開催(～29日)。

▶(ハノイ)第8回社会主義国アカデミー社会科学担当副総裁会議開催—(～28日)。ラオス、カンボジアはオブザーバー。

28日 ▶閣僚会議、社会主義国に居住するベトナム人に対する規定公布。

30日 ▶10月初めの台風7号および熱帯低気圧による被害、中部で甚大—タインホア、ゲティン、ビンチチエン、クアンナム・ダナン、ギアビン、フーカイン、ジャライ・コントム7省で重大な被害を蒙った稲田は58万ha以上、24万8000haの副次食糧が影響、13万6000haは全滅。13万8000人がけが、特にひどいのはゲティン、ギアビン、クアンナム・ダナンで、ゲティン省だけで約50万人が生活に多くの困難を来している(ND)。

31日 ▶Pham The Duyet 党中央書記、ハノイ市党委書記に就任。前任者 Nguyen Thanh Binh は党中央常務書記に就任。

▶コン国家評議会議長、アフガニスタン国会代表团と会見(～11月1日)。

▶(ハノイ)フンセン・カンボジア人民共和国首相、リン書記長と会談—パリで開催されるシアヌークとの会談へ出発する途中での立ち寄り。

11月

1日 ▶外国貿易銀行、外貨売買値の公示を開始。

▶ホーチミン市農業発展銀行、営業開始。活動資本は

200億^ド。

▶越ソ友好条約10周年を記念する越ソ友好月間開幕。

2日 ▶タック外相、越ソ友好協力協定締結10周年記念に際し、ND紙に寄稿。

▶第3回祖国戦線大会開催—(～4日)。1988～93年の行動綱領を採択、委員長に Nguyen Huu Tho を選出。

6日 ▶閣僚会議常務委、ナムボの土地問題解決のための国家検査団の結成作業を Huynh Chau So 国家検査委主任に委嘱。最近、ナムボ地方からホーチミン市へ農民が直訴にくるため。

7日 ▶チアン発電所第2号機発電機、試験的送電開始。14日、正式に送電を開始。

8日 ▶先頃、閣僚会議、交通運輸部の生産・経営に関する緊急問題について決定(ND)。

▶(ブダペスト)第15回越・ハンガリー経済科学技術協力委員会開催—(～10日)。2000年までの両国の経済科学技術協力長期プログラム調印。

9日 ▶国家評議会、Pham Song 保健省次官を保健相に任命(～11日)。

10日 ▶Vo Nguyen Giap 副首相、ニカラグア訪問(～12日)。

11日 ▶(ホーチミン市)グエン・タイン・ビン党常務書記、レ・フォク・ト書記ら、メコン・デルタ9省の書記、農会会長と土地問題解決について協議。

12日 ▶合弁企業 OSCAN 設立—カナダ CANAMTRI MEX と OSC 石油ガス・サービス観光会社との合弁。180万米^ドを投じてブンタオのホテルを改装。

14日 ▶国銀銀行、ドンの為替レートを1^ド。368^ドから2600^ドへ切り下げ。

▶閣僚会議、農業に関する三つの規定を公布—農業生産国営基礎単位の管理システムに関する規定(条文はND, 11月28日)、農林漁業における個人経済・私営企業に対する政策に関する規定(条文はND, 11月29日)、農林漁業生産合作社・生産集団の組織整頓、管理刷新に関する規定(条文はND, 11月30日)。

▶南部各省は今年、米作付け面積を17万2000ha増大—新しい管理システム、特に単価請負の効果で夏・秋米、冬・春米の作付けが拡大(ND)。

▶ベトナム戦争における化学有毒物質の影響調査委員 Le Cao Dau 教授ら、全米医学会議に出席(～17日)。

16日 ▶(ハバナ)Vo Nguyen Giap 副首相、カストロ・キューバ首相と会見。

18日 ▶ホーチミン大学とレニングラード大学、1990年までの協力プログラムに調印—水利と水力発電に関するもの。

▶アラタス・インドネシア外相来訪—18日、コン国

家評議会議長、タック外相と個別に会談。

▶閣僚会議、国外出稼者が国内に持ちこむか、発送する物品に対する課税の廃止を決定。1989年1月1日より施行(ND)。

19日 ▶フンセン・カンボジア人民共和国首相兼外相、ハノイに滞在——(～20日)。第3回バリ会談からの帰途での立ち寄り。ド・ムモイ首相と会談。

▶タック外相、中ソ関係で中国がカンボジアのベトナム軍駐留問題をテーマに持ち出すことを望まないと言明——アラタス・インドネシア外相との共同記者会見で。

21日 ▶ロガチョフ・ソ連外務次官来訪——カンボジア問題につきタック外相と協議。

▶ミラベイクス・スペイン外務省政治総局長来訪(～23日)。

22日 ▶公益労働義務令公布——○18～45歳の男子、18～25歳の女子は毎年公益労働に参加の義務を有す、○労働日は往復日を含め年間10日を超えないものとする、○参加者は労働ノルマに応じた報酬を支給される、○勤員されたものが直接労働に参加できない時は、代わりの者を雇うことができる。雇えない場合は当該地方の一般的な労働日手当の10日分の金額を納める(全文はND, 11月22日)。

▶タック副首相、グーセフ・ソ連副首相と会談——経済・科学技術協力に関する越ソ政府合同委員会の代表として。

▶(ハノイ)国家発明資料センター活動開始。

▶外務省、11月29日に中国海軍駆逐艦がチュオンサ海でベトナム海軍艦艇に発砲したと抗議。

▶ベトロ・ベトナム、フランス石油会社TOTALとトンキン湾北部における石油探査協定に調印——期限は25年で、資金は100%フランス側が負担、生産物分与方式をとる。

▶1～10月の台湾の対ベトナム貿易額は4800万米²。(『聯合早報』)。

23日 ▶ベトナム地理協会設立大会開催(～25日)。

25日 ▶閣僚会議、先頃領収書の発行に関する決定を公布——1989年1月1日より国営・集団経済組織、人民団体、生産経営活動を行なう個人は、商業取引引き、サービスの供給に対し領収書の発行を義務づけられる。

27日 ▶マングラプス・フィリピン外相来訪——(～29日)。29日、共同声明：○両国は東南アジアを平和、自由、中立、友好、協力の地域にするために寄与する意向を表明、○毎年政治的な協議を行なうこと、経済・貿易・科学技術、文化の領域で長期的な、多角的な協力を拡大することで合意、○1988年7月のジャカルタ非公式協議の結果を高く評価し、来年の初めに行なわれる第2回目

の非公式協議が成功するように研究し、互いに協力することで一致、○ベトナム側は1989年初めに東南アジアの難民に関する国際会議を開くというASEANの提案を支持。

29日 ▶コン国際評議会議長、東ドイツ最高検察院代表団と会見。

30日 ▶インド・ガンディー首相特使N・シン来訪。

12月

1日 ▶国防省、本年中にカンボジアから撤兵予定の5万人の、最後の引き上げを12月15日から21日の間に実施することでカンボジア人民共和国国防省との間で合意したたと発表。

▶Tran Xuan Bach 政治局員兼書記局員ほか党代表団、スペイン共産党大会出席(～4日)。

▶ブントオ・コンダオ特区人民委、同区観光公司に対し香港のWilliam Jewellery, Holy Enterprise 各社との合併企業の設立を許可(ND)。

▶フランス共産党代表団来訪(～12日)。

3日 ▶ベトナム当局、ベトナム戦争中の行方不明米兵の遺骨23体を米国に返還(UPI)。

5日 ▶閣僚会議、外国工業技術導入法を採択——全25条(条文はND, 12月13日)。

▶国家評議会、1889年4月の地方人民評議会の選挙を同年第4期半期まで延期することを決定(～6日)。

▶(ホーチミン市)リン書記長、ナムボの土地に関する緊急問題についての政治局指示第47号の実施の総括会議を招集(6日)。

6日 ▶スチョフ・コメコン事務局長来訪(～12日)。

▶Tran Hoan 情報相ほか代表団、インドネシア訪問(～13日)。

▶2～3年内にベトナム人民軍は兵力を少なくとも30万人削減すると、高官が語る(Herald Tribune)。

8日 ▶ND紙、ナムボの土地紛争の情勢についてのリン書記長とのインタビューを掲載。

▶石炭総公司(エネルギー省)、1989年より経済契約に基づく供給方式を採用——消費者は21公司・代理機関所属の73販売店のうちどれを選んでもよい(ND)。

9日 ▶先頃、党政治局、思想工作に関する報告会を開催(ND)。

▶サドフ・ソ連石炭工業相ほか代表団来訪(～15日)。

12日 ▶世界食糧計画、植林・水利面での対越協力に関するプログラムを決定。

13日 ▶第8期国会第4会期開催——(～22日)。

14日 ▶国会でキエト副首相「1988年の国会計画実施状況と1989年の計画任務」につき報告——1988年の前年比

増加率は社会総生産5.4%、国民所得5.8%、工業総生産9%、消費財生産11%、農業生産4.1%、食糧生産8.5%（もみ換算で1900万^ト達成）、輸出額13.5%（目標達成）、外国投資法に基づく投資申請50件以上を受領。

▶国会でマイ・チ・ト内務相、「1988年の社会の安全・秩序情勢」について報告——前年比で刑事犯罪が27%増、そのうち重大犯罪は28%増で、犯罪の40%は4大都市に集中。犯罪者の構成は青年が66%、少年が11%以上を占める。

▶国家銀行、ドンの為替レートを1^{ドル}2800^{ドン}へ切下げ。

▶ブルネイ外務省代表団来訪。

17日 ▶国会で税、賃金、銀行・通貨問題に関し担当相が報告。ド・ムオイ首相が政府報告のなかに含まれる若干の問題について意見発表。

20日 ▶ホーチミン市国会代表団、ド・ムオイ首相、キエト副首相と会見、同市選挙人による財政相、農業食品工業相更迭、財政次官解雇要求を伝える。

21日 ▶国会でド・ムオイ首相、これまでの意見・批判を受け入れ、経済・社会情勢に関する若干の問題および困難克服の方向・方法について政府見解を提示——○1986～88年の人口増加率は2.06%、これに対応するには社会総生産・国民所得の増加率を少なくとも8.2%にする必要があるが、ここ数年4～5%に留まった。そのため1人当りの国民所得で世界で最も貧しい国の一つになっている、○失業者、十分な仕事のない者は数100万人に達する、○窒素肥料は89年に220万^ト、90年には300万^ト。必要だが、180万^トを供給できるにすぎず、40万～100万^ト不足、リン酸肥料は100万^ト必要だが、国内で生産できるのは50万^ト、○設備の使用効率を現在の50%から70%に引き上げるには、89年に工業に原料を30%追加供給しなければならぬ、○89年に天災がないとしても食糧の調達には420万^トに留まる、○科学技術のノルマは15～20年遅れている、○予算赤字は86年が27.3%、87年が24.5%、88年が29.6%。

22日 ▶国会、「社会の安全・秩序の保障工作に関する決議」、「1987年の国家予算決算批准決議」、「1989年の国家予算に関する決議」、「人民保健法草案に関する決議」、「憲法の修正・補正草案起草委員会設置に関する決議」を採択。〔1987年の国家予算決算〕——総収入4257億7800万^{ドン}、総支出5149億3700万^{ドン}、赤字891億5900万^{ドン}。〔1989年の国家予算の概要〕——○生産国民所得の23～25%を国家予算に投入、支出の赤字の割合を88年よりも引き下げるよう奮闘する、○生産コスト、流通費における原料

・資材・エネルギー費の割合は5～10%引き下げる、○閣僚会議は国会第5会期に提出できるようすべてのセクターに統一的に適用される税法体系の改善を進める、○輸入商品税を廃止、外貨統制政策を廃止し、銀行を通じた外貨の売買制度を実施する。商品輸出、生産手段の輸入、国内の商品生産を奨励するよう現行の貿易・貿易外輸出入税を改訂する、○日用品の税率を引き下げる、生産・建設・運輸・商業の営業税率を引き下げる。営業税の免税点を3万^{ドン}とする、○食糧生産は増加したが、農業税収入は1980～82年3年間の平均である1500万^トに対する10%を維持する、○1989年より食糧、輸出入、生産経営の損失を国家予算で補填しないよう管理メカニズムの刷新を行なう。

▶オサチュク・対外経済省次官はソ連政府経済・貿易代表団来訪（～24日）。23日、1989年商品交換・支払い協定、86～90年にソ連の援助で建設される設備の建設期間の修正に関する交換文書、ソ連のホーチミン博物館展示場建設支援に関する交換文書調印。

▶ソムラット・チャンタマット書記ほか、ラオス党教宣委代表団来訪。

23日 ▶購販合作社組織・活動に関する規定公布。

▶国内における商業・サービス経営に関する決定公布——アヘン、武器、文化遺物以外は取引できる。

▶国内市場における消費財取り引きに関する決定公布。

24日 ▶ハノイに小手工業に対するサービス・センター（ARTISUM）開所。

▶越ソ石油連合企業、年初から12月半ばまでに原油68万3000^トを採取、67万5000^トを輸出、採取開始から12月29日までには100万^トに達しよう。1989年には150万^トの採取を計画（SG）。

26日 ▶国家銀行、ドンの為替レートを1^{ドル}3000^{ドン}へ切下げ。

27日 ▶（ホーチミン市）商業部門幹部会議開催（～30日）。

30日 ▶ホアビン発電所第1号機試験的発電開始。

▶ド・ムオイ首相、チャチャイ・タイ首相のベトナムとの関係改善についての発言（22日）を歓迎——その旨の親書をハノイ駐在大使を通じて送る。

▶ホーチミン市の工業・小工業生産、1988年に13.3%増、年計画を0.5%超過達成、しかし生産物の滞貨問題が解決されていない（SG）。

▶ロンアン省党委・人民委、先頃若干の赤字国营農場の解体を決定（SG）。

1 ベトナム共産党指導部

(1988年12月末現在)

政治局

Nguyen Van Linh 書記長
 Vo Chi Cong 国家評議会議長
 Do Muoi 首相
 Vo Van Kiet 第1副首相
 Le Duc Anh 国防相
 Nguyen Duc Tam 書記局員
 Nguyen Co Thach 副首相, 外相
 Dong Sy Nguyen 副首相
 Tran Xuan Bach 書記局員
 Nguyen Thanh Binh 書記局員
 Doan Khue 人民軍総参謀長
 Mai Chi Tho 内相
 Dao Duy Tung 書記局員

書記局

Nguyen Van Linh 書記長
 Nguyen Thanh Binh 常務書記
 Nguyen Duc Tam
 Tran Xuan Bach
 Dao Duy Tung
 Tran Kien
 Le Phuoc Tho
 Nguyen Quyet
 Dam Quang Trung
 Vu Oanh
 Nguyen Khanh
 Tran Quyet
 Tran Quoc Huong

2 国家機関要人名簿

(1988年12月末現在)

国家評議会

議長 Vo Chi Cong
 国会議長 Le Quang Dao
 最高人民裁判所長官 Pham Hung
 最高人民検察院院長 Tran Quyet
 国防会議議長 Vo Chi Cong
 民族会議議長 Dam Quang Trung

閣僚会議

首相 Do Muoi

第1副首相

副首相 Vo Van Kiet
 Nguyen Co Thach
 Vo Nguyen Giap
 Nguyen Khanh
 Dong Sy Nguyen

大臣・国家委員会委員長

国防相 Le Duc Anh
 外相 Nguyen Co Thach
 内相 Mai Chi Tho
 国家計画委員会委員長
 対ラオス・カンボジア経済・
 文化協力委員会委員長 Dang Thi
 国家科学技術委員会委員長 Dang Huu
 国家監査委員会委員長 Huynh Co So
 財政相 Hoan Quy
 国家銀行総裁 Lu Minh Chau
 資材相 Hoang Duc Nghi
 労働・傷病兵・社会問題相 Nguyen Ky Cam
 建設相 Phan Ngoc Tuong
 交通運輸相 Bui Danh Luu
 機械・冶金相 Phan Thanh Liem
 エネルギー相 Vu Ngoc Hai
 軽工業相 Vu Tuan
 農業・食品工業相 Nguyen Cong Tan
 林業相 Phan Xuan Dot
 水利相 Nguyen Canh Dinh
 水産相 Nguyen Tan Trinh
 国内商業相 Hoang Minh Thang
 対外経済相 Doan Duy Thanh
 文化相 Tran Van Phac
 情報相 Tran Hoan
 公衆衛生相 Pham Song
 教育相 Pham Minh Hac
 大学・専門中学・職業訓練相 Tran Hong Quan
 司法相 Pham Hien

3 1989年の経済・社会指標

(第8期国会第4会期決議, 1988年12月22日)

社会総生産 1988年実績比7.6%増
 生産国民所得 8.2%増
 工業総生産額 10%増
 消費財生産額 12%増
 農業総生産額 5%増

輸出額	15%増
基本投資額	1兆 ^{ドル} (88年第4四半期価格)
食糧生産額(もみ換算)	2000万 ^{トン}
人口増加率	2%増

(Nhan Dan, 1988年12月27日)

4 ベトナム社会主義共和国憲法前文修正に関する決議

(第8期国会第4会期採択。〔 〕内は新たに削除された部分)

ベトナム社会主義共和国国会は、ベトナム社会主義共和国憲法第83条、第147条に基づき、1988年6月の国会第3会期の決議に基づき、閣僚会議、国会対外委員会・法律委員会の提案を検討し、今日の革命段階における党・国家の対外路線に合致するよう、ベトナム社会主義共和国の憲法前文を以下のように修正する。

«4000年の歴史をとおしてベトナム人民は国家を建設し、守るため、勤勉に働き、英雄的に闘争してきた。独立、自由のための長い、ねばり強い闘争はわが民族の強固な、不屈な伝統を鍛えてきた。

1930年からホーチミン主席が創設し、鍛え、ソ連10月革命の道を歩むベトナム共産党の指導のもとにベトナム人民は〔日、仏、米〕帝国主義侵略者およびその手先どもを次々と打ち破り、民族・民主・人民・民主革命を完成し、社会主義革命に進み、社会主義を建設している。わが国は植民地、半封建的国家から独立し、統一した社会主義国家、世界社会主義共同体の一員になった。

1945年にソ連軍がファシズムに勝利した後、わが人民は8月革命を成就した。45年9月2日、ホーチミン主席は独立宣言を發表した。ベトナム民主共和国、東南アジアで最初の労農同盟国が誕生した。

しかし〔仏〕植民地主義者〔が米〕帝国主義者〔の援助を受けて〕わが国を再び侵略した。「すべてを犠牲にしても祖国は失わない、奴隷にはならない」とするわが人民は侵略軍に対する長期の抗戦を行ない、土地革命を実現した。ディエンビエンフーの偉大な勝利は反〔仏〕植民地主義抗戦を輝かしい勝利に導いた。1954年にジュネーブ協定がベトナムの独立、主権、統一、領土の保全の原則に基づいて調印された。8月革命、反〔仏〕植民地主義抗戦の勝利は世界の古い植民地主義の崩壊の時期の開始を告げた。

〔仏植民地主義者に代わって米〕帝国主義者どもが南ベトナムを新型の植民地、彼らの軍事基地に変え、わが国を長期に分断し、南ベトナム、ラオス、カンボジアを反革命の防衛ラインに変えようという陰謀を〔たくらんだ。〕もって、〔その計画を実現するため、米帝国主義者は〕わが国に対し野蛮きわまりない戦争を仕掛けた。

〔「独立、自由よりも尊いものはない」という真理を肝に銘じたわが人民は南部を解放し、北部を防衛し、祖国の統一のため英雄的に戦った。ベトナム人民の再三の勝利はラオス人民、カンボジア人民の勝利と共に米帝国主義者にベトナムに関するジュネーブ協定の調印を余儀なくさせた。〕

1975年春に、ベトナム人民は歴史的なホーチミン戦役を頂点とする総反攻・蜂起に輝かしい勝利を収めた。困難な戦闘の30年の後、祖国の堡壘である南部は完全に解放された。

わが全人民が〔米国に対する〕抗戦救国を進める一方で、北部の社会主義革命は大きな勝利を収めた。社会主義生産関係を確立し、人間が人間を搾取る制度を廃止し、社会主義の物質的・技術的基礎の建設を開始し、思想・文化革命を推進し、建設しつつ戦闘し、英雄的な南部に対する〔米国の〕侵略に対抗する抗戦の大きな後方としての任務を果たした。

〔米〕帝国主義者の侵略に対するインドシナ3国の勝利全体、特にベトナム人民の勝利は新植民地主義の完全な破綻を告知し、社会主義陣営の強化に寄与し、民族解放運動、人民民主主義運動を鼓舞し、時代の三つの革命的潮流の進撃を推進した。

南部が完全に解放された後、わが人民は祖国統一のための自由選挙を全国で行なった。1976年7月、わが国はベトナム社会主義共和国となった。

30年の解放闘争の後、わが人民は祖国建設のため平和を切実に希求し、〔だが、またも中国侵略覇権主義者どもおよびカンボジアにいるその手下どもと戦うことを余儀なくされた。〕同時に民族の輝かしい伝統を常に発揮しつつ、〔わが軍・人民は西南国境におけるカンボジア反動一派と北部における中国覇権主義一派に対する二つの祖国防衛戦争において輝かしい勝利を収め〕、独立、主権、統一、領土保全をしっかりと守るため決然と闘争を続けている。

ベトナム革命が続けて大きな勝利を収めてきたのは、ベトナム共産党が、マルクス・レーニン主義を創造的に運用し、わが革命の指導のため正しい路線を実施してきたからであり、民族独立と社会主義の二つの旗を高く掲げてきたからであり、労働者の指導する労農同盟を強化してきたからであり、民族統一戦線のなかで人民各層を緊密に団結させてきたからであり、人民武装勢力を発展させてきたからであり、革命政権を不断に強化してきたからであり、愛国主義をプロレタリア国際主義と結合し、わが人民の力を世界の革命運動と結びつけてきたからであり、政治闘争、軍事闘争、外交闘争を結合させてきたからである。

それは全国同胞および戦士の解放事業、祖国建設・防衛事業のための心と体を一にした熱烈な愛国心、革命英雄主義、無限の犠牲心の勝利である。

それはベトナム、カンボジア、ラオス3国の人民の団結戦闘心、協力関係の勝利であり、ソ連およびその他の社会主義兄弟国のベトナム革命に対する団結戦闘心、大規模で効果的な援助の勝利であり、わが人民の正義の事業を積極的に擁護した、世界の民族独立・民主主義・平和勢力の勝利である。

わが同胞は何と多くの犠牲と困難を通じて今日にいたったことか！ 未来はこのうえなく輝かしいが、任務はきわめて重い。わが人民は断固団結を強化し、偉大なホーチミン主席の神聖な遺訓を実現し、ベトナム共産党第4回全国代表大会が提示した以下の路線を積極的に歩むであろう。

「プロレタリア独裁を確固維持し、勤労人民の集団主権を発揮し、生産関係革命、科学技術革命、思想革命の3革命を同時に遂行し——その中では科学技術革命を要とする——、社会主義への過渡期の中心任務である社会主義工業化を推進し、社会主義集団主権制度を建設し、社会主義大規模生産を確立し、新しい文化を打ち建て、社会主義的な新しい人間を創造し、人間の人間による搾取制度を廃止し、貧困と遅れを廃止し、常に国防を強化する覚悟を不断に高め、政治的安全と社会秩序を維持し、平和で、独立し、統一した社会主義的な祖国を成功裡に建設し、世界の人民の平和、民族独立、民主主義、社会主義を目指す戦いに積極的に寄与する」。

ベトナム社会主義共和国は新しい段階におけるベトナム共産党の路線を具現化した憲法を持たなければならない。それは全国的な範囲で社会主義へ移行する過渡期の憲法である。

1946年の憲法、1959年の憲法を継承し、発展させたこの憲法は、過去半世紀のベトナム人民の革命闘争の成果を総括し、明確にし、ベトナム人民の意思と願望を体现し、これからのベトナム社会の輝かしい発展の道を保障する。

国家の基本的な法律であるこの憲法は、政治・経済・文化・社会制度、公民の基本的権利・義務、国家機関の組織機構と活動原則を規定する。それはベトナム社会における指導する党、主人である人民、管理する国家の関係を具体化する。

ベトナム全人民はベトナム共産党の百戦百勝の旗のもとに固く団結し、憲法施行に努力し、社会主義建設と社会主義祖国防衛にさらに大きな勝利を達成するよう努力する。」

この決議は1988年12月22日、ベトナム社会主義共和国

第8期国会第4会期により採択された。

(Nhan Dan, 1988年12月27日)

5 ベトナム外国投資法

第I章 総則

第1条 ベトナム社会主義共和国は、独立およびベトナムの主権の尊重、ベトナムの法遵守、平等、互惠の原則のもとに、外国の組織もしくは外国人が資本、技術をベトナムに投下することを歓迎、奨励する。

第2条 (省略)

第3条 外国の組織ないし外国人はベトナムの国民経済のさまざまな部門に投資することができる。ベトナム国家は外国の組織ないし外国人による以下の部門への投資を奨励する。

(1) 主要な経済プログラム、輸出向け生産、輸入代替生産物の生産

(2) 高度の技術と熟練労働を用いた産業、既存の経済設備の潜在力開発・完全利用、生産能力引き上げのための集約的投資

(3) ベトナムで手に入る資材・天然資源を利用した労働集約的生産

(4) インフラストラクチャーの建設

(5) 観光、船舶修理、空港・海港サービス、その他サービスなど外貨獲得サービス

外国投資の奨励される領域の詳細なリストは外資管理国家機関によって公表される。

第II章 投資の形態

第4条 外国の組織もしくは外国人による投資は以下の形態をとることができる。(1)契約に基づく事業提携、(2)合弁企業もしくは合弁会社(以下ジョイント・ベンチャーと呼ぶ)、(3)外資100%の私企業。

第5条 外国パートナーとベトナム・パートナーは生産物分与やその他の形態の事業提携契約を結ぶことができる。事業の対象や内容、双方の権利・義務・責任、そして両者の関係は相互の合意に基づき、事業提携契約に明示するものとする。

第6条 両パートナーはジョイント・ベンチャーを設立することができる。ジョイント・ベンチャーはベトナムの法律に従う法人とする。

第7条 (1)ジョイント・ベンチャーの外国パートナーは以下の形態で法定の出資を行なうものとする：(i)外国通貨、(ii)プラント、その他の建物、設備、機械、工具、コンポーネント、スペア・パーツ、(iii)パテント、技術的ノウハウ、技術工程、技術的サービス。

(2)ジョイント・ベンチャーのベトナム・パートナーは以下の形態で法定の出資を行なうものとする：(i)ベトナム通貨、(ii)天然資源、(iii)建材、建て具、備品、(iv)土地・水面・海面利用権、(v)プラント、その他の建物、設備、機械、工具、コンポーネント、スペア・パーツ、(vi)プラント建設・稼働のサービス、(vii)パテント、技術工程、技術的サービス。

両パートナーはその他の投資形態を取り決めることもできる。

第8条 ジョイント・ベンチャーへの外国パートナーの出資には上限はなく、双方で協議するものとするが、合計資本金の30%以下であってはならない。パートナーのそれぞれの出資の価値は国際市場価格で評価し、設立の証書にベトナムの通貨単位もしくは相互に合意した外国通貨単位で表示するものとする。

第9条 ジョイント・ベンチャーの資産はベトナム保険会社もしくは両パートナーが合意した保険会社によって保障されるものとする。

第10条 ジョイント・ベンチャーの利益および保険金は両パートナーが出資金に応じて分配するものとする。

第11条 ジョイント・ベンチャーのパートナーは外貨需要については自から準備するという原則のもとに、生産物のうち輸出とベトナム国内消費に振り向ける割合を協議して決めるものとする。輸出で稼いだ外貨およびその他の資金は少なくともジョイント・ベンチャーのすべての外貨需要を充たし、その正常な運営と外国パートナーの利益を保障するに足るものでなければならない。

第12条 ジョイント・ベンチャーの指導機関は重役会とする。ジョイント・ベンチャーの各パートナーは出資金に応じて重役会に代表を任命するものとするが、双方とも少なくとも2人の重役を送ることが要件である。

重役会の会長は両パートナーの協議により任命するものとする。ジョイント・ベンチャーの日常業務を処理するため社長と副社長が重役会より任命され、ジョイント・ベンチャーの運営に関して重役会に対し責任を負うものとする。社長もしくは第一副社長はベトナムの公民とする。

第13条 会社の活動方向、経営計画、中核的幹部の人事のような、ジョイント・ベンチャーの最重要問題は重役会が全会一致の原則に基づいて決定するものとする。

第14条 外国の組織もしくは外国人は全額外資の私企業を設立することができる。その場合、当該者もしくは組織はは企業の完全な管理を行ない、外資管理国家機関のコントロールに従い、投資ライセンスに記された権利を享受し、義務を負う。

第15条 外資企業の存続機関は20年を超えないものと

する。必要な場合は延長できる。

第16条 外資企業の人材募集に際し、ベトナム公民は優先権を与えられるものとする。

企業はそれを備えたベトナム人がいないような専門的資格が必要な場合、外国人を募集することができる。外資企業で働くベトナム人労働者の権利・義務は労働契約で保障されるものとする。

ベトナム人労働者の賃金、およびその他の二次的給付は外貨の裏付けのあるベトナム通貨で支払うものとする。

第17条 外資系企業は外国貿易銀行、もしくはベトナム国家銀行の許可を得てベトナムに設立された外国銀行の支店にベトナム通貨および外国通貨の口座を開設するものとする。

第18条 外資企業はベトナム社会主義共和国財政省の承認した、国際的に普及した原則および基準に従って会計簿をつけ、ベトナム財政機関の検査を受けるものとする。

第19条 外資企業はその規約およびベトナムの諸法規に完全にしたがって設立、活動、資金の移転、解散を行なうものとする。

外資企業は外資管理国家機関へその規約を登録した日から法人資格を有するものとする。

第三章 投資保障

第20条 ベトナム社会主義共和国政府はベトナムに投資する外国の組織ないし外国人に対し公正で、適切な扱いを保障するものとする。

第21条 ベトナムへの投資期間中、外国の組織ないし外国人が投資した資本、資産は行政的な手続きで没徴ないし没収されないものとする。外資企業は国有化されないものとする。

第22条 ベトナムに投資する外国の組織ないし外国人は国外に以下のものを送還ないし送金する権利を有する。

- (1) 事業活動から得た利益
- (2) 技術ないしサービスの提供に対する支払い
- (3) 事業活動中に行なった貸し付けの元本および利子
- (4) 投下資本
- (5) その他合法的に所有する貨幣および資産

第23条 外資企業のため、あるいは事業提携契約を実施するためベトナムで働く外国人は、ベトナムの法律で定められた所得税を支払った後、ベトナムの外資管理規則の規定に従って所得を国外に持ち出すかあるいは送金することができる。

第24条 ベトナム・ドン貨と外貨の交換はベトナム国家銀行が公表する公定交換レートで行なうものとする。

第25条 事業提携契約ないしジョイント・ベンチャー

契約から発生する係争およびジョイント・ベンチャーないし100%外資の私企業とベトナムの経済機関の間あるいはそれら企業間の係争はまず相互の協議と和解によって解決するものとする。

しかしながら係争の当事者が合意に至らない場合、係争はベトナム経済仲裁機関ないし互いに合意したその他の仲裁機関ないし法施行機関に付託するものとする。

第IV章 ベトナムに投資する外国組織・外国人の権利と義務

第26条 外資企業および事業提携契約のもとで活動する外国パートナーは、取得した利潤の15%から25%に相当する法人所得税を支払うものとする。

石油、ガスおよびその他の貴重・希少資源に対しては国際的慣行に応じてより高い税率で支払うものとする。

第27条 投資の領域、投資の規模、その性格と期間に応じ、外資管理国家機関はジョイント・ベンチャーに対し、最初の利潤取得年から数えて最長2年間所得税の支払いを免除することができ、さらに最長2年間、所得税の50%の支払い免除を認めることができる。

ジョイント・ベンチャーが活動中に蒙った損失は、翌租税年度に繰り延べ、その後の年々の利潤で償うことができる、しかし5年を超えてはならない。

第28条 投資の奨励が必要な例外的場合には、外国投資管理国家機関により利潤の10%まで所得税の引き下げが認められ、所得税の免除ないし削減の期間は本法の第27条に規定されたよりも長い期間にわたって認められる。

第29条 外資企業および事業提携の外国パートナーはベトナムにおける土地、水面、海面の使用に対し地代を支払うものとする。天然資源の開発の場合は、ロイヤルティーを支払うものとする。

第30条 所得税を支払った後、ジョイント・ベンチャーはその利潤の5%を予備ファンド形成のため使用するものとする。予備ファンドは企業の法定資本金の25%までを限度とする。その他のファンドを設立するための利潤控除率は双方が合意し、定款に記すものとする。

第31条 外資企業は、ベトナムの法律の規定に従って、企業の労働者の社会保障を償うのに必要な金額をベトナムの国家予算に納入するものとする。

第32条 外国の組織ないし外国人が利潤の分け前を再投資する場合、税務当局は再投資した利潤に対してすでに支払われた所得税を返還するものとする。

第33条 利潤の国外持ち出さないし送金に対し、当該組織ないし当該者は、持ち出さないし送金する利潤の実質額の5~10%の税を支払うものとする。

投資の奨励される例外的場合、外資管理国家機関は免

税ないし減税を認めることができる。

第34条 外資企業はその活動に際しては環境の保護のため必要な措置を取る責任を有する。

第35条 外資企業および契約に基づく事業提携による輸出入に対する関税は、輸出入関税法に従って徴収するものとする。

外資管理国家機関は投資が例外的に奨励される場合には、免減税を決定することができる。

第V章 外資管理国家機関

第36条 ベトナム社会主義共和国政府の外資管理国家機関は、ベトナムに投資する外国の組織および外国人に関連する諸問題を解決する権限を付与される。

外資管理国家機関は以下の権限と義務を有する。

(1) 事業提携およびジョイント・ベンチャー契約の交渉・締結に際し、潜在的な外国およびベトナムのパートナーを支援し、指導すること、外国の組織・人が100%外資の私企業をベトナムに設立するのを支援・指導すること、外資組織・人の要求に応じ、あらゆる問題の解決の中心となること。

(2) 事業提携、ジョイント・ベンチャー契約を審議し、承認すること、外国の組織・人による100%外資の私企業の設立を認可し、外資企業の定款を承認すること。

(3) 外資企業および事業提携の外国側パートナーへの特惠を決定し、付与すること。

(4) 事業提携、ジョイント・ベンチャー契約、100%外資企業の活動を監視し、コントロールすること。

(5) 外資企業の経済活動を分析すること。

第37条 事業提携、ジョイント・ベンチャー契約、100%外資の私企業の設立、そして優遇条件の適用の申請は、両パートナーないし一方のパートナーあるいは外国の組織・外国人が外資管理国家機関へ提出するものとする。申請には、事業提携ないしジョイント・ベンチャー契約、ジョイント・ベンチャーないし100%外資企業の定款、当該プロジェクトのフィービリティ調査、および外資管理国家機関の要求する関係文書を添付するものとする。

第38条 申請は外資管理国家機関によって審議され、その決定は申請受理日から3カ月以内に当該パートナーに伝達されるものとする。承認は投資ライセンスの形で伝達されるものとする。

第VI章 最終条項

第39~42条 (省略)

(Nhan Dan, 1988年1月12日)

主要統計 ベトナム 1988年

- | | |
|----------------|---------------|
| 第1表 人口 | 第4表 主要農産物生産量 |
| 第2表 国民経済発展諸指標 | 第5表 主要鉱工業生産 |
| 第3表 主要食糧作物作付面積 | 第6表 主要相手国別貿易額 |

(使用記号：— 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

第1表 人口 (年末) (単位：1000人)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
総人口	54,384	55,689	56,682	57,994	59,382	60,390	61,650	63,121
都市	10,387	10,636	10,498	11,100	11,274	11,456	11,917	12,497
農村	43,997	45,053	46,184	46,894	48,108	48,934	49,733	50,624

(出所) 『コメコン諸国統計年鑑』1986年。1986～87年は、Statisticheskii Ezhegodnik Stran SEV, 1988.

第2表 国民経済発展諸指標 (1980年=100)

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
社会的総生産	102	110	120	132	142	149	...
生産国民所得	102	111	119	129	137	141	144
物質生産分野の就業者1人当りの生産国民所得	98	103	106	111	113	111	109
鉱工業総生産高	101	110	124	140	157	168	181
生産財生産	96	100	112	122	136	142	149
消費財生産	104	116	131	151	170	184	201
国民経済投資総額	90	90	116	145	156	129	145
農業総生産高	104	115	118	125	128	133	134
輸送機関貨物取扱量	80	87	120	117	129	124	135
貿易高*	108	121	130	145	155	180	199
輸出	119	156	182	192	206	243	260
輸入	105	112	116	133	141	164	184
国営セクターの年間平均就業者数	100	99	101	110	117	122	123
小売取引高(飲食部門を含む)	110	140	147	167	194	155	...

(注) *各年の価格による。

(出所) Statisticheskii Ezhegodnik Stran SEV, 1988.

第3表 主要食糧作物作付面積 (単位：1,000ha)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
食糧作物合計	6,988	7,022	7,047	6,874	6,936	6,254	6,257	6,152
米	5,544	5,646	5,709	5,603	5,675	5,704	5,689	...
とうもろこし	388	379	379	378	386	397	401	...

(出所) 『コメコン諸国統計年鑑』1986年。1985～87年は、Statisticheskii Ezhegodnik Stran SEV, 1988.

第4表 主要農産物生産量

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
食 糧 (1,000 t)	14,945	16,247	16,961	17,615	16,636	16,672	15,948
米 (")	12,522	14,169	14,732	15,528	15,875	16,003	15,103
とうもろこし (")	415	437	467	532	587	570	561
豆 類 (")	63.0	73.7	73.6	84.2	81.7	95.3	96.2
タ バ コ (")	20.5	21.0	24.8	33.0	38.2	33.4	32.4
野 菜 (")	2,281	2,549	2,454	2,887	2,594	2,938	2,994
大型有角家畜 (1,000頭)	4,152	4,390	4,674	4,976	5,188	5,441	5,732
豚* (")	10,494	10,785	11,202	11,760	11,808	11,796	12,051
家 禽 (100万羽)	64.5	77.2	82.6	89.3	91.2	99.9	95.9
鶏 卵 (100万个)	1,103	1,266	1,336	1,402	1,472	1,674	1,917

(注) *豚齢2ヵ月以上。

(出所) 『コモコン諸国統計年鑑』1986年。1985~87年は、Statisticheskii Ezhegodnik Stran SEV, 1988.

第5表 主要鉱工業生産

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
電 力 (100万kWh)	3,844	4,045	4,184	4,853	5,219	5,683	6,194
石 炭 (1,000 t)	5,952	6,080	6,235	4,900	5,624	6,392	6,777
銅 (")	36.1	47.1	48.0	53.0	61.6	64.4	69.1
揚水ポンプ (1,000台)	1.3	0.5	0.6	...	0.7	0.8	3.1
自転車・ モーターバイク (")	129	198	197	273	272
苛性ソーダ (1,000 t)	3.0	4.4	3.6	4.0	3.0	4.8	4.5
化学肥料 (")	272	224	265	422	531	516	484
農 薬 (")	11.2	10.1	12.7	12.0	17.8	6.8	12.0
石 け ん (")	33.0	...	25.6	29.4	50.7	71.7	51.3
セメント (")	538	710	907	1,297	1,503	1,526	1,635
製 材 (1,000m ³)	428	486	512	...	636	586	...
紙 (1,000 t)	53.1	52.6	49.0	69.5	78.5	89.6	87.6
綿 糸 (")	31.0	35.8	44.7	52.5	52.4	56.7	...
織 物 (100万m)	144	223	287	364	374	358	357
砂 糖 (1,000 t)	271	222	306	381	402	346	340
漁 獲 量 (")	412	445	513	557	627	560	562

(出所) 『コモコン諸国統計年鑑』1986年。1985~87年は、Statisticheskii Ezhegodnik Stran SEV, 1988.

第6表 主要相手国別貿易額

(単位：100万ドル)

社 会 主 義 国	1981		1982		1983		1984		1985		1986		1987	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
チエコスロバキア	19.8	63.8	25.9	45.8	34.4	43.5	28.3	50.2	30.1	66.9
ポーランド	4.8	36.0	7.6	20.9	8.7	12.4	6.0	18.0	8.9	23.3	10.8	35.4	13.4	33.2
ハンガリー	17.8	23.5	14.8	15.1	19.3	18.3	17.7	22.3	18.6	23.4	19.5	24.6	21.5	27.0
ルーマニア	5.3	23.7	4.8	2.7	3.3	5.3	3.9	17.5	8.3	2.3	8.8	2.4	9.6	2.7
ソ連	231.3	1,105.0	284.3	1,219.9	317.0	1,338.0	318.4	1,360.7	379.8	1,734.0	418.0	1,992.3	504.1	2,529.1
工業	0.1	11.3	...	35.3	...	22.8	0.1	24.3	...	22.2	0.1	33.0	...	25.6
アーストラリア	0.2	9.8	0.6	1.4	4.0	2.3	3.7	2.2	7.0	2.0	8.4	5.6	13.2	4.5
日本	33.9	120.1	32.7	101.4	34.6	131.3	46.4	130.7	59.6	165.4	75.9	209.3	131.8	198.8
ベルギー・ルクセンブルク	...	5.4	0.1	3.4	4.6	3.1	2.6	17.1	2.7	1.1	4.2	1.8	2.8	3.8
デンマーク	0.1	2.1	...	10.2	0.1	1.7	0.1	2.3	0.5	1.4	0.4	0.9	0.2	0.4
フランス	6.7	88.2	5.4	25.7	6.9	35.7	7.6	29.8	8.0	24.6	13.4	38.2	16.7	41.2
ドイツ	5.0	20.5	3.6	8.1	4.6	4.6	5.3	9.0	4.9	8.6	7.7	10.5	7.1	14.8
イタリア	1.9	19.8	0.6	15.9	0.6	13.0	1.3	4.9	1.6	14.7	2.2	5.7	1.9	12.8
オーストラリア	0.2	19.1	0.1	6.7	1.4	4.1	0.4	2.5	0.3	2.9	0.7	3.9	0.4	8.6
スペイン	0.2	24.8	...	24.9	0.1	12.8	0.4	17.4	0.7	10.2	1.1	23.4	0.7	15.7
イギリス	0.2	2.0	0.2	1.7	0.8	1.6	1.5	2.6	2.0	2.9	1.6	2.1	0.5	4.6
アフリカ	...	2.2	...	2.1	...	2.1	...	2.3	...	2.4	...	2.5	...	2.8
インドネシア	30.2	29.9	73.9	65.5	63.9	60.9	80.1	80.8	90.8	61.5	96.4	65.3	103.0	74.2
タイ	2.2	13.3	...	12.7	...	12.7	...	13.9	...	14.6	...	15.3	...	16.9
インドネシア	1.6	...	4.0	...	1.6	0.4	1.4	2.2	5.7	5.4	4.2	32.2	1.4	13.8
インドネシア	3.2	...	3.1	...	3.1	...	3.4	...	3.6	...	3.7	...	4.1	...
インドネシア	...	6.5	...	6.2	...	6.2	...	6.8	...	7.2	...	7.5	...	8.3
インドネシア	0.2	...	1.9	0.6	7.6	1.0	7.8	0.3	12.3	0.6	15.0	1.6	12.6	3.8
インドネシア	...	3.4	...	2.5	1.4	...	2.8	0.3	1.9
インドネシア	11.9	79.0	19.2	38.2	30.4	49.5	44.4	78.6	56.6	142.0
インドネシア	0.3	0.5	0.8	0.6	0.4	1.0	0.6	9.4	0.5	0.4	1.6	1.2	...	4.7

(注) 輸出 FOB, 輸入 CIF. *その他主要貿易国として東ドイツ、キューバなどがある。(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook, 1988: チェコスロバキア 1981-85年。
ソ連1981-86年は、UN, International Trade Statistics, 1986。ソ連1987年は「ソ連東欧貿易調査月報」1989年2月号より計算。